

令和4年塩尻市議会3月定例会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年3月11日（金） 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第 27号 令和3年度塩尻市一般会計補正予算（第14号）

議案第 28号 令和3年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）

議案第 31号 令和3年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）

議案第 29号 令和3年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 30号 令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 32号 令和3年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

議案第 33号 令和3年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

議案第 19号 令和4年度塩尻市一般会計予算

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	小林 貴裕 君

午前10時00分 開会

○**委員長** 皆さん、おはようございます。ただいまから3月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○**副市長** 改めまして、おはようございます。予算決算常任委員会を開会いただきまして、大変ありがとうございます。御提案申し上げます令和4年度塩尻市一般会計予算ほか、それぞれお願い申し上げますので、よろしく御審査をいただきますようお願い申し上げます。

○**委員長** では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。それでは、日程等について副委員長から申し上げます。

○**副委員長** 今回の委員会は、本日から16日までの4日間で審査を行います。まず、令和3年度補正予算を審査した後、令和4年度予算の審査に入ります。新型コロナウイルス感染予防のため、入室は課長以上を原則とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○**委員長** ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、一問一答による質問、答弁を心がけていただき、発言に際しては必ずマイクを使用してください。また、1時間を目安に10分程度の休憩を入れますが、説明者の入退室は自由に行ってください。

議案第27号 令和3年度塩尻市一般会計補正予算（第14号）

○**委員長** それでは、議案第27号令和3年度塩尻市一般会計補正予算（第14号）を議題といたします。予算総額、歳出、歳入の順で説明を求めるとします。

○**財政課長** それでは、議案第27号令和3年度塩尻市一般会計補正予算（第14号）について御説明を申し上げます。別冊の補正予算書1ページを御覧いただきたいと思います。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17億8,813万9,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ364億2,897万9,000円とするものです。

それでは、歳出から御説明を申し上げますので、51、52ページをお開きください。なお、今回の歳出の補正につきましては、その多くが決算見込みに伴う不用額の減額です。したがって、一般的な事務諸経費など、それぞれ同様の理由による事業については説明を省略させていただきますので、増額の補正及び主な補正について御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。それでは、以降、担当の課長から御説明申し上げます。

○**委員長** それでは、これから審査に入ります。密を避けるために科目等を区切って行います。また、説明された部分につきましては、関連歳入を含め、遡って質疑は行いませんのでよろしくお願いいたします。

まず、2款総務費2項徴税費までの説明を求めます。

○**総務人事課長** それでは、51ページ以降、歳出全般のうち、人件費につきましてお願いいたします。幾つかの科目で補正をお願いしております。この人件費につきましては、補正の理由が各該当科目とも共通しております

ので、私からその内容について一括して御説明させていただきます。以降、各担当課からの人件費関係の説明は原則として省略させていただきますのでお願いいたします。

人件費につきましては、年度末を見通した上で、各該当科目におきまして、職員給与費、会計年度任用職員報酬等の補正をお願いしているものです。一般職につきましては、職員手当を全体で7,636万円余増額しております。主なものにつきましては、引き続きのコロナウィルスワクチン接種に伴う追加接種の関係の対応ですとか、保育園等で発生しております新型コロナウイルス感染症に対する消毒ですとか、保護者対応等に伴う超過勤務の増額などで1,380万円余の増額のほか、退職手当分といたしましては、既に定年退職10名分と12月の補正のときをお願いしておりました11月までに退職した職員分、ここまでは見込んでおりましたが、それ以外の部分の退職の申出が8人おきまして、その退職手当が不足することから、6,180万円余を増額することが主なものとなっております。

また、会計年度任用職員につきましては、本会議の中でもお答えしておりますけれども、会計年度任用職員の処遇改善に伴います2月、3月分の報酬額引上げに伴う増額と、新型コロナウイルス感染症に伴う対応などによりまして、全体で938万円余の増額が主なものとなっております。

続きまして、2款総務費1項総務管理費1目一般管理費の職員給与費7,192万円余ですけれども、2つ目の一般職手当につきましては、先ほども申し上げましたけれども、退職の申出に伴う退職手当や超過勤務分の手当が不足することから増額補正をお願いするものです。

一番下の事業、平和祈念事業ですけれども、こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症に伴いまして、事業を実施することができませんでした。そのため、講師謝礼、53、54ページになりますけれども、普通旅費、費用弁償については全額を減額させていただくものです。私からは以上です。

○公共施設マネジメント課長 補正予算書53、54ページの説明欄2つ目の白丸、車両管理諸経費の下の黒ボツ、消耗品費44万円の増額につきましては、昨年6月に千葉県八街市において発生しました、飲酒運転のトラックが小学生の列に突っ込み、複数の児童が犠牲になった事件を受けまして、国において道路交通法施行規則の一部改正をする内閣府令が昨年11月10日に公布されました。この一部改正により、道路交通法に基づく安全運転管理者を選任する必要がある事業所においては、令和4年4月1日から酒気帯びの有無を確認し、それを記録、保存する必要があり、令和4年10月1日からは、アルコール検知器を使用して酒気帯びの有無を確認することが義務づけられました。この令和4年10月1日から施行されるアルコール検知器による酒気帯び検査に対応するため、公用車を所管する44の課等に車両の台数に応じてアルコール検知器を配付するため、合計で110個のアルコール検知器を購入する費用を増額補正したいものです。購入予定のアルコール検知器につきましては、乾電池式の3.7センチ掛ける12センチ程度の大きさで、手で持って息を吹きかけて呼気中のアルコールの有無を検知する仕組みのものを予定しています。なお、アルコール検知器が現在品薄で、納期が5か月前後かかる見込みであることから、繰越明許費として繰越しをするものです。私からは以上です。

○財政課長 続きまして、55、56ページをお願いいたします。2款1項5目財産管理費の2つ目の白丸、基金積立金につきましては、1つ目の未来につなぐ医療確保基金元金積立金1億8,886万円の増額につきましては、旧藤牧建設跡地の処分に伴う市有地売却収入を積み立てるものです。3つ目の減債基金元金積立金3億3,994万4,000円の増額につきましては、令和3年度に発行いたしました臨時財政対策債を償還するために追加交付され

た普通交付税を積み立てるものです。そのほかの積立金につきましては、ふるさと寄附金及び一般寄附金を積み立てるものです。私からは以上です。

○**官民連携推進課長** 続きまして同じページ、6目企画費、説明欄一番下の白丸、関係人口創出事業です。説明は57、58ページになります。58ページの説明欄、地域おこし協力隊起業支援事業補助金100万円を減額するものです。こちらは、地域おこし協力隊、横山暁一が本年度3月31日をもって退任いたします。こちらの補助金ですが、退任の前1年と退任後1年間、合計2年間申請ができるものですが、今年度、本人の意向もありまして、申請がありませんので減額補正するものです。以上です。

○**秘書広報課長** 続きまして、同じ57、58ページ、説明欄1つ目の白丸、ふるさと寄附金事業6,411万円余の増額につきましては、現在、予算で歳入のふるさと寄附金の額を5億3,000万円で計上しておりますけれども、これを6億6,000万円に増額させていただくことに伴いまして、寄附謝礼品、ポータルサイト特設案内使用料を増額補正するものです。私からは以上です。

○**デジタル戦略課長** 続きまして58ページ、3つ目の白丸、行政情報等システム運用事業につきましては、職員が通常業務で使用しているSDシステムのリース期間満了に伴う再構築で、再リースによって4か月既存システムを長く使用したため、その分、再構築したシステムの経費が下がり、2,100万円余が不用となったものです。もう1つは、総務人事課で導入した文書管理システムの運用に必要な電子データからコンピューターウイルスなどを除く無害化システムの導入を予定しておりましたが、総務人事課が選択した文書管理システムにその無害化の機能が実装されていたため、827万円余が不用となったものです。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました62ページまでの2款総務費2項徴税費までについて、関連歳入を含めた質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**山口恵子委員** 54ページの車の安全運転に関する質問です。アルコール検知器を市としてもしっかり配置してやるということですが、その検査体制がどのようになっているのか、個人で検査をして個人で結果を把握するという状況なのか、上司に報告するのか、実際の検査体制をどのようにお考えなのかお聞きします。

○**公共施設マネジメント課長** 4月1日からアルコール検知を確認するというので、基本的には安全運転管理者が確認するという形になっています。安全運転管理者は市役所に3人おりますが、全てそこで確認することはできないものですから、車両利用記録簿というのを例規改正して、車を利用するときに、上司に出張命令の決裁を受けるときに、そこに検知をしたものを上司にお示しをして、そこで初めてアルコール濃度が呼気から検知されているかどうかということを確認してから、あくまでも検査を確認するのは上司が確認して、それから運転するという流れになります。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**古畑秀夫委員** 今の関連ですけれど、JRも大分前からこれを取り入れてやっているのですけれども、大体夜8時過ぎ頃になると、一緒に飲んでいても酒を飲まない。そういったアルコールがどの程度消化されていって、例えば朝車を運転しなければいけないときはどのくらいには酒をやめろとか、特にそういう運転業務に携わる人たちへの教育もしておかないと。普通に飲んでいて、今までどおりで検査したら駄目だ、運転できない。アルコールが出てしまうと、それは運転させるわけにはいかないということですよ。その辺の教育もきちんとしておかないといけないと思うのですが、その辺のところはどうなっているかをお願いします。

○公共施設マネジメント課長 教育というところでは、制度が変わることで、やり方についても周知徹底をする中で、そういった教育も含めて確認をさせていただきたいと思います。

○古畑秀夫委員 お願いします。

○委員長 いいですか。

○柴田博委員 58 ページの一番上のふるさと寄附金の関係ですけれども、ポータルサイト特設案内使用料がかなり高額なのですが、これはどんな経費なのかということと、総額ではどのくらいになったのかをお願いします。

○秘書広報課長 こちらのポータルサイト特設案内使用料になりますけれども、現在、サイトを5社使っております。それぞれの利用につきまして、寄附額について割合が決まっております。パーセンテージがありまして、それを寄附額に掛け合わせて出している金額になっております。各サイトの割合で、それぞれ5%から15%程度の手数料となっております。

○柴田博委員 5億3,000万円から6億6,000万円に増額予定ということで、6億6,000万円に対応するトータルの金額はどのくらいになるか分かりますか。

○秘書広報課長 サイトの特設案内使用料ということですか。

○柴田博委員 そうです。

○秘書広報課長 今回、補正をさせていただいて、トータルで1億237万7,000円となります。

○柴田博委員 分かりました。

○委員長 ほかにありませんか。ないようですので、2款総務費2項徴税費までは終了といたします。

職員の入替えがあれば、随時お願いします。

それでは次に、2款総務費3項戸籍住民基本台帳費から4款衛生費までの説明を求めます。

○市民課長 それでは、63、64 ページをお願いいたします。2款総務費3項1目戸籍住民基本台帳費の説明欄2つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費、2つ目の黒ポツ、458万7,000円の増額につきましては、昨年5月に公布されましたデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律によりまして、令和5年5月までに施行予定のマイナンバーカードを使った転出入の手續簡素化に対応するためのシステム改修委託料となります。なお、この事業は国の補正予算に対応して行うものとなりまして、財源は国の社会保障・税番号システム整備費補助金で、補助率は10分の10です。私からは以上です。

○福祉課長 それでは、67、68 ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の説明欄の3つ目の白丸、福祉灯油臨時助成事業の福祉灯油助成金1,386万円の減額は、主に対象世帯とした重度心身障がい者がおられる世帯と75歳以上のみで構成される世帯との重複や世帯全員の非課税要件などにより対象外となる世帯が約1,300件あり、決算見込みに伴う減額です。

次に、2目障害者福祉費、説明欄、最初の白丸、障害者福祉事務諸経費の障害福祉サービスデータベース連携業務委託料56万4,000円の増額は、障害福祉サービス給付費データと障害区分データを連携したデータベースを構築するため、国の補正予算への対応に伴う補正をするものです。なお、この事業に関わる費用につきましては、国が2分の1の補助となっております。

次の白丸、障害児入所給付事業の前年度障害児入所給付費等国庫負担金返還金95万5,000円の増額につきましては、前年度の事業費確定に伴う返還金を補正するものです。

2つ下の白丸、自立支援医療給付事業の更生医療給付費1,186万3,000円の増額は、主に透析治療に関わる新規患者が増えたことによる補正をするものです。なお、この事業に係る費用につきましては国が2分の1、県が4分の1の補助となっております。私からは以上です。

○**長寿課長** 続いて、69、70ページになります。3款1項5目介護保険事務費、2つ目の白丸、介護保険事業特別会計操出金3,014万4,000円の減額につきましては、介護給付や地域支援事業などの介護保険事業に係る経費の法定割合による市の負担分を事業決算見込みに伴い減額補正するものです。主な減額としましては、介護給付費操出金になりますが、全体の約8割に当たる2,400万円余になります。要支援認定者の増加、その方々の利用件数が増加傾向であるものの、要介護認定者の利用する居宅介護サービスの利用が前年度より減少しており、全体的に給付費が予算額を下回ったことから減額となります。内容につきましては、介護保険事業特別会計で御説明いたします。私からの説明は以上です。

○**市民課長** 同じページですが、7目国民健康保険総務費、説明欄2つ目の白丸、国民健康保険事業特別会計操出金につきましては、低所得世帯の保険税軽減額の確定などによるものとなります。なお、保険税軽減分の操出金につきましては県が4分の3を負担し、保険者支援分の操出金に対しましては、国が2分の1、県が4分の1をそれぞれ負担しますので、歳入もそれぞれ増額補正としております。

続きまして、8目後期高齢者医療運営費、説明欄1つ目の白丸、後期高齢者医療広域連合負担金は、広域連合事務費の負担金の確定による減額となります。

2つ目の白丸、後期高齢者医療事業特別会計操出金は、低所得者等への保険料軽減額の確定により減額とするものとなります。なお、保険料の軽減分の操出金につきましては、県が4分の3を負担することとなっておりますので、歳入も減額補正としております。私からは以上です。

○**子ども課長** 同じページ、2項児童福祉費1目児童福祉総務費をお願いいたします。説明欄2つ目の白丸、児童福祉事務諸経費につきましては、下の黒丸、前年度子ども子育て支援交付金返還金536万円余の増額についてですが、地域子ども子育て支援事業の経費について、前年度概算交付された国庫補助の事業確定に伴う返還金を補正するものです。

次の白丸、民間保育所支援事業、上から2つ目の黒丸、子どものための教育・保育給付費負担金496万円余の増額につきましては、市内在住の児童を受け入れた認定こども園や小規模保育事業所などに対する財政支援策として、入園児童数に応じた法定委託料や時間外保育、低年齢児保育に係る負担金等について、給付対象となる児童数の増加に伴い補正するものであります。なお、主な財源は子どものための教育・保育給付費交付金で、補助率は国2分の1、県4分の1などです。次の黒丸、保育士等処遇改善臨時特例交付金190万円余の増額につきましては、国の補正予算に対応して、保育士の賃金改善を図るため、市内の幼児保育施設等に従事する保育士等の収入を3%程度引き上げる措置を2月から実施することに伴い、今年度分を補正するものであります。なお、財源は国からの保育士等処遇改善臨時特例交付金で、補助率は10分の10です。その下の黒丸、保育対策総合支援事業費補助金150万円の増額につきましては、国の補正予算に対応して、小規模保育事業所2園が保育士の業務負担軽減を図るため、業務システムを導入するに伴い補正するものであります。財源は国からの保育対策総合支援事業費補助金で、補助率は3分の2です。続きまして、71、72ページをお開きください。1つ目の黒丸、前年度子どものための教育・保育給付費国庫負担金返還金100万円余の増額につきましては、認定こども園や小規

模保育所を財政支援するため、前年度、概算払いされた交付金の事業確定に伴う返還金を補正するものであります。

続きまして、2目児童運営費を御覧ください。説明欄2つ目の白丸、保育所運営費、2つ目の黒丸、過年度保育対策総合支援事業費補助金返還金792万円余及びその下の黒丸、前年度子育てのための施設等利用給付交付金返還金380万円余の増額につきましては、いずれも過年度の補助金実績額の確定に伴い、国及び県に返還するため補正するものであります。

その下の白丸、育児支援推進事業3,702万円余の減額につきましては、市内医療機関における病児・病後児保育所設置の計画の中止に伴い補正をするものであります。

以下、白丸につきましては、決算見込み及び事業確定によるものであります。私からは以上です。

○家庭支援課長 続きまして、73、74ページをお願いいたします。3目ひとり親家庭福祉費になります。説明欄、最初の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業、2つ目、3つ目の黒丸、前年度ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金返還金891万円、前年度ひとり親世帯臨時特別給付金給付事務費補助金返還金467万9,000円につきましては、それぞれ前年度に受け入れている国からの補助金に対し、前年度の実績に基づく差額分を返還するものです。なお、給付金については国の全額負担となっております。

その下の白丸、児童福祉施設費、前年度母子生活支援施設措置費等負担金返還金29万9,000円につきましても、昨年度の実績に基づき国に返還をするものです。私からは以上です。

○教育総務課長 続きまして、75、76ページをお願いいたします。5目児童健全育成費、1つ目の白丸、児童館・児童クラブ運営費、3つ目の黒ポツ、消耗品費600万円につきましては、市内児童館・児童クラブにおける新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品等を購入するもので、予算を繰り越して実施するものです。財源につきましては子ども・子育て支援交付金、国が3分の1、県が3分の1の負担となっております。私からは以上です。

○健康づくり課長 次の4款衛生費1項2目予防費をお願いいたします。説明欄2つ目の白丸、感染症予防等対策費、2つ目の黒ポツ、前年度疾病予防対策事業費国庫補助金返還金28万4,000円ですが、これは事業費確定によるもので、がん検診に関わる補助金の返還です。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団検診を中止したことによりまして、総事業費が大幅に減額となったため、返還金が生じたものです。

次のページの3目保健対策費、説明欄2つ目の白丸、健康増進事業の4つ目の黒ポツ、健（検）診結果等の様式の標準化整備事業委託料31万円と、次の黒ポツ、健（検）診情報連携システム整備事業委託料247万5,000円につきましては、健（検）診結果等の情報について市町村間でデータの連携ができるよう様式を標準化し、自治体の基幹システムに取り込むためのシステム改修等の委託料になります。なお、国の補助事業でありまして、128万円の補助を受けて実施するものです。次の黒ポツ、前年度疾病予防対策事業費国庫補助金返還金につきましては、先ほどの感染症予防対策費と同様に、前年度の実績が確定したことによる国庫補助金の返還です。

次の4目母子保健費、説明欄白丸、母子健診事業の4つ目の黒ポツ、前年度妊娠・出産包括支援事業補助金返還金と、次の白丸、母子相談支援事業の2つ目の黒ポツ、前年度妊娠・出産包括支援事業補助金返還金、こちらはいずれも令和2年度の事業費の確定によりまして返還金が生じたものです。私からは以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けました2款総務費3項戸籍住民基本台帳費から、82ページの4款衛生

費までの関連歳入を含めた質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○樋口千代子委員 68 ページをお願いいたします。障害者福祉費の中の先ほどの自立支援医療給付事業の更生医療給付費についてお伺いいたします。透析治療の方が増えたということですが、透析治療には非常にお金がかかるということも挙げられていまして、この透析治療に移行した人というのは糖尿病重症化の人が多いのかどうかお聞きしたいと思います。

○福祉課長 透析治療ということで週3回としますと、月には十何回というようなこととなります。そうしますと、医療費が大体40万円くらいかかるということになっておりまして、今回、下半期で新規に4人増えたわけですけれども、全員が生活保護受給者の方となっております。生活保護の方につきましては医療保険を持っておりませんので、全て公費で10割負担となっていることが増えているということです。生活保護の方はなかなか芳しくない生活をされているということで、生活保護になられる段階において結構重症化をされているという傾向があるかと思えます。

○樋口千代子委員 今は生活保護の方だということですが、各市町村、糖尿病が重症化して透析治療に進む人が多いということで、糖尿病対策に非常に力を入れているのですけれども、本市では健康づくり課長いらっしゃいますが、お聞きしたいと思います。

○健康づくり課長 糖尿病対策としましては、特定健診等の結果を基に特定保健指導等を行うのですが、その際に個々に指導をするという形で対応しております。

○樋口千代子委員 希望ですけれども、先ほどお願いしました、県下市町村、糖尿病から透析治療になる方が非常に多いということで、医療費の高騰を避けるために予防教育を徹底してやっている市町村が多く聞かれますので、ぜひ更生医療の透析治療の要因を調べていただいて、そういうことを指導に生かすように連携を取っていただきたいと思えます。

○委員長 ほかよろしいですか。

○柴田博委員 82 ページの真ん中あたりの資源リサイクル推進事業で、プラスチック製容器包装圧縮梱包委託料・収集運搬委託料、それぞれ5万7,000円と6万6,000円ということでそんなに額は多くないのですけれども、これは当初の見込みの量と実績の量と、それぞれ分かったら教えてください。

○生活環境課長 後で資料をお持ちしますので、少し時間をお願いいたします。

○柴田博委員 この意味合いは、その差額ということですか。

○生活環境課長 その差額については委託料の入札の差額ですので、実績の数字ではありません。

○柴田博委員 では、後でお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 70 ページの介護保険事務費、介護保険事業特別会計繰出金が3,000万円減ったということで、その要因は居宅介護サービスが減ったという説明があったと思いますが、これはコロナの環境で居宅介護サービス自体が減ってしまっているという傾向が市内全体にあるということでしょうか。

○長寿課長 居宅介護サービスにつきましては、通所系のサービスが主に減っている状況なのですけれども、通所のサービスになりますと、例えば県外から家族の方が来て接触した場合には、2週間くらいサービスを制限する事業所がありまして、そういった場合にはサービスの利用が減る傾向がありますので、コロナの影響は大きく

受けている状況かと思えます。

○副委員長 分かります。例えばデイサービスの事業所にコロナの感染者が出て、一定期間受入れができないというのが私の近くでもそういう施設、あるいは私の母親もそれでデイサービスが1か月くらい使えなくなった例がありますので、こういったものが反映されていると理解していいということですか。

○長寿課長 そのとおりです。

○委員長 ほかにありませんか。

○樋口千代子委員 68ページをお願いいたします。一番下の丸の家庭介護者支援事業の要介護者家庭介護者慰労金の減についてお聞きしたいと思います。要介護3になりますと特養施設に入所可能になるわけですが、本市の施設整備はほぼ整ったと理解しておりますが、そういう点から、家庭で介護されている方が減ってきているのかお聞きしたいと思います。

○長寿課長 家庭での介護が減ってきているという状況は確認ができていないのですが、家庭で介護する方の状況については、施設等でサービスを受けることによって、家庭で介護を頑張られている方へ継続して支援をしていきたいと思っているところであります。家庭で介護されている方の人数が多くなっているかどうかということは確認をさせていただきたいと思えます。

○委員長 この後、介護保険事業特別会計がありますので、そのときに説明できるように準備をお願いします。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次に移ります。職員の移動がありましたら随時お願いします。5款労働費からになります。

それでは、次に5款労働費から8款土木費までの説明を求めます。

○農業委員会事務局長 それでは、予算書 83、84 ページをお願いいたします。6款1項1目農業委員会費の2番目の白丸、農業委員会事務局諸経費の2番目のポツ、備品購入費24万円の増額ですが、こちらは農業委員会による情報収集等業務効率化支援事業によるタブレット端末の購入費として補正するものです。なお、財源につきましては、国の農地集積・集約化対策事業費補助金で補助率は10分の10です。私からは以上です。

○農林課長 同じページの3目農業振興費の一番上の白丸、園芸産地基盤強化等促進事業の一番下の黒ポツ、農作物等災害緊急対策事業補助金41万6,000円の増額は、昨年4月に断続的に発生した凍霜害に対する支援といたしまして、県の補助事業である農作物等災害緊急対策事業に準じまして、規格外農産物を入れる資材費や、それに伴う貯蔵輸送費に対して補助するものでありまして、補助率は資材費が4分の1、貯蔵輸送費が2分の1であります。

続きまして、その2つ下の白丸、農業経営体育成支援事業の農業次世代人材投資事業補助金355万9,000円の減額につきましては、当初予定しておりました交付対象者が減ったこと等によるものであります。

続きまして、6目農地費の2つ目の白丸、土地改良事業の多面的機能支払交付金事業補助金1,229万8,000円の減額は、国の内示額確定に伴う減額であります。

続きまして、85、86ページをお願いいたします。上から2つ目の白丸、ため池耐震化事業2,001万円の減額は、当初、2か所のため池において廃止を予定しておりましたが、地元調整が図れなかったために、1か所のみ廃止になったことにより減額するものであります。

その下の白丸、国営県営農業農村基盤整備事業負担金事業1,435万5,000円の減額につきましては、洗馬妙義

地区の県営事業の事業費確定に伴い負担金を減額するものであります。

続きまして、2項林業費3目造林費の2つ目の白丸、森林活用推進事業の森林活用推進負担金50万円の増額は、大阪の企業であります株式会社太陽が長野県林務部に森林再生と復活を目的とした社会貢献活動を行いたい旨の相談を持ちかけたところ、本市森林公社を紹介され、現在、公社が取り組んでおります森林整備の植栽費用として2月18日付で寄附がありました50万円を森林公社負担金として支出するための増額をお願いするものであります。私からは以上です。

○産業政策課長 続きまして、予算書87、88ページをお願いします。7款1項2目商工振興費の一番上の白丸、地域企業経営革新プロジェクト推進事業の1つ目の黒ポツ、地域産業創造事業委託料につきましては、市内企業を訪問し、生産管理や改善に関わる支援、アドバイスを行う産業コーディネーターの人件費やインキュベーションの支援業務費用ですが、コーディネーター1名が昨年退職しまして、その関連費用375万円を減額するものです。新たなコーディネーターにつきましては一昨年から随時募集し、都度、面接等の採用試験を実施してまいりましたが、適任者がなかなかいなかったことにより採用には至っておりませんでした。現在では適任者が決まり、この4月から勤務することとなっております。なお、その他の事業につきましては、事業費確定に伴う減額補正です。私からは以上です。

○官民連携推進課長 続きまして、2目商工振興費の説明欄、一番下の白丸事業、(仮称)地域DXセンター整備事業6億250万3,000円の増額補正になります。こちらは2月8日の議員全員協議会で説明をさせていただきました地域DXセンターの整備に係る経費を増額補正させていただくものです。事前にお配りしました1枚物の紙ですが、まず2ページの財源内訳の表を見ながら説明をさせていただきます。1つ目の黒ポツ、工事等負担金4億8,000万円余ですけれども、配りました資料の表でいきますと、左側の対象区画等、コワーキング整備、交流スペース整備、什器備品、ここの小計が3億9,800万円余です。その下のサテライトオフィス整備のハードの部分、8,998万6,000円と書いてありますが、こちらの上の小計とここのサテライトオフィス整備ハード8,900万円余を足した額がこちらの4億8,850万3,000円になります。こちらですが、配りました資料の1ページ目になりますけれども、着色をしてありますサテライトオフィス、コワーキングスペース、交流・商業スペースについての整備をするものです。

予算書、次の事業構築等負担金1,200万円ですけれども、こちらはサテライトオフィスへの入居を促進する事業を実施するものです。具体的には、プロモーションに係る経費ですとかブランディング等を設立いたしましたし、ウェブサイトの構築ですとか、必要に応じてセミナーですとか見学ツアー、もしくは入居説明会等を開催する経費でありまして、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の中のメニューにあるものです。

次に、3つ目の黒ポツ、企業進出支援事業負担金です。こちらデジタル田園都市国家構想推進交付金のメニューにあるものですけれども、進出した企業への支援金ということで、1社当たり100万円を限度として支給するものです。こちらのものは企業に支給するものですが、想定される経費といたしましては、こちらに来られる社員の方の引っ越し費用ですとか滞在費などが想定されるものです。

最後の黒ポツ、企業定着・地域活性化事業負担金ですが、こちらは進出してきた企業と長野県内の企業が連携して取り組むプロジェクトに対しまして、自治体側からの負担金として1件当たり上限3,000万円を交付するものです。こちらデジタル田園都市国家構想推進交付金のメニューになっております。現在、3つの事業を想定

しております。ただ、上限3,000万円ということですので、3件で9,000万円を計上しているものです。

なお、最後になりましたけれども、一番上の工事等負担金のハードの整備に係る部分、地域創生拠点整備交付金につきましては、昨日、内閣府から採択の結果通知を頂いております。私からは以上です。

○建設課長 それでは、89ページの8款土木費につきましては、2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費からお願いいたします。説明欄2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費につきましては、長野県有料道路通行券購入費として、新和田トンネルの通行券の購入費になりますが、決算見込額による補正となります。令和4年4月より新和田トンネルが無料化になりますことから、大幅な減額となっております。

続きまして、2目道路維持費の白丸、除雪対策事業ですが、9,870万円の増額補正をお願いするものです。本年は2月に入り10センチから20センチ程度の降雪が数回あり、委託先の業者が市道の除雪ですとか凍結防止剤の散布作業を実施していますが、それに伴いまして凍結防止剤の散布作業を含む除雪作業委託料を8,120万円、補修用資材、こちらは塩カル等の購入費になりますけれども、こちらを1,420万円、また、地域各区で実施していただいております除雪協力助成金を330万円、それぞれ実績を見込みまして増額要求させていただくものです。なお、除雪対策事業の財源につきましては、本年度は845万3,000円が社会資本整備総合交付金の対象事業となっておりますが、それ以外は一般財源での歳出となります。

続きまして、3目道路新設改良費の白丸、道路施設長寿命化改修事業ですが、5,641万5,000円の増額補正をお願いするものです。この事業につきましては、主に橋梁など道路施設の定期点検ですとか舗装修繕工事を実施しているものですが、まず、橋梁の定期点検に伴う測量設計調査委託料が、入札差金等によりまして、239万2,000円減額となります。また、市道新設改良工事5,880万7,000円の増額ですが、国の補正に伴う橋梁のメンテナンス工事費、こちらは市道6橋分の費用になります。あと、緊急に施工を必要とする舗装修繕工事に係る費用を増額するものです。なお、財源につきましては、橋梁のメンテナンス工事は社会資本整備総合交付金、舗装修繕工事は公共施設等適正管理推進事業債を財源としております。私からの説明は以上です。

○都市計画課長 資料91、92ページをお願いします。4項都市計画費2目公園管理費、2つ目の白丸、小坂田公園再整備事業の増額につきましては、昨年12月に成立しました国の補正予算に基づく補助金の内示があったため、補正をさせていただくものであります。内容につきましては、事前にお配りしました資料により御説明をさせていただきます。資料左下にありますとおり、令和3年度補正予算3億3,340万円は、図面の紫色で囲った部分を施工する予定です。1つ目としてサッカー場の芝張り及びサブピッチの人工芝の整備、2つ目としまして遊具・自由広場の整備、3つ目としまして公園・道の駅管理棟の整備、4つ目としまして噴水広場の整備、5つ目として既設トイレの撤去などを予定しているところです。この財源につきましては、国の社会資本整備総合交付金10分の5でありますけれども、1億6,669万9,000円となっております。

以上、5款労働費から8款土木費までの説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、11時5分まで休憩とします。

午前10時56分 休憩

午前11時05分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

ただいま説明を受けました5款労働費から94ページ8款土木費までの関連歳入を含めた質疑を行います。皆さんから質問はありませんか。

○丸山寿子委員 86ページの下から3つ目の森林活用推進事業について、もう少し詳しく教えていただきたいのですが、県外の会社が県をとおしてという話だったのですけれども、もう少し詳しくお願いします。

○農政課長 この企業は大阪の企業でありまして、森林の再生だとか復活というような活動の一環として、何か活動できることはないかということで県の林務部に相談があったということでもあります。その際に、県の担当者が市の森林公社を紹介しまして、森林公社とその株式会社太陽が話を進める中で、植栽費用を寄附したいという、そういう話に至ったということで、社会的責任を果たすということもありますし、脱炭素社会の実現への貢献もしたいというようなことから、そういった寄附に至ったということでもあります。以上です。

○丸山寿子委員 実際には、どこにどのように取り組んだのか、お願いします。

○農政課長 植栽の、実際の今後の予定ということでもよろしいでしょうか。今現在、宗賀地区本山地籍におきまして、池生神社の周辺約1.2ヘクタールを森林公社において、今後整備をしていく予定であります。そこで、所有者の意向に基づいて樹種の決定はいたしますけれども、今の予定ではナラをそこに植栽をしていく予定であります。ただ1.2ヘクタールの場合ですと、おおむね3,600本の苗木が必要になってくる。一般的な話でありますけれども。そうすると、苗木だけで97万円余かかりますので、そういった植栽に関わる費用の一部に充てるというような内容であります。以上です。

○丸山寿子委員 今回は県をとおしてということだったのですが、そのような申出があった場合は、市としては取り組んでいくと考えればいいですか。

○農政課長 例えば森林公社の場合はそういう事業体、植栽する業者というか、そういったものがありまして、そういったところで植栽の費用に充てるということが可能でありますので、今後そういう話があれば相談に乗っていきたいと思っています。以上です。

○丸山寿子委員 うちの市ではないのですけれども、他市の会社で、やはり脱炭素ということで、それもやはり会社にとっては運営していく上で必要なポイントらしくて、そういう話を聞いたりしていますので、またそういう情報があって、うちの市にメリットがあるようでしたら、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

○委員長 ほかにありませんか。

○小澤彰一委員 同じページの上のため池に関してですけれども、1か所について不調に終わったということですが、安全性だとか、どういう事情なのかをお聞かせください。

○農政課長 ため池の関係でよろしいでしょうか。ため池の廃止は当初、2か所を予定しておりました。1か所は、北小野のチキリヤというため池。それからもう1つが、南熊井の宮ノ入上というため池であります。その合意が得られなかったため池というのが、宮ノ入上というため池でありまして、これを廃止する予定でありました。予算編成時には地元からの合意をいただいておりますが、令和3年度に入りまして、1名の受益者の方から反対ということで、地域の合意が得られなかったために、ため池の廃止を見送ったという内容です。以上です。

○小澤彰一委員 これは耐震化工事などの予定はあるのですか。しなければならぬのでしょうか。

○農政課長 これは、もう耐震化の工事はする予定ではありませんので、今後廃止に向けて、地域との合意形成を図ってまいりたいと思っております。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 88ページの真ん中辺りの地域DXセンターの整備の関係ですけれども、先ほど説明があったハードの部分ですけれども、もう少し具体的な中身を説明していただけますか。

○官民連携推進課長 それでは、お配りしました資料に基づきまして図で説明をさせていただきますけれども、図のところに赤色、青色、黄色の着色がついています。今回、国の交付金を活用いたしまして、この着色部分のところの整備を行ってまいります。赤いところですが、サテライトオフィス約420平米ですが、こちらはどちらかというところと企業ごとの進出に対応した部屋ごとというか、そのようなものを整備してまいります。青いところ、コワーキングと書いてございますが、こちらはどちらかというところとスナバのようなものをイメージした形で、各企業の人たち、企業間で連携して新しいプロジェクトに取り組むような場所になってまいりますし、中には会議室ですとかそのようなものを整備してまいります。それから、黄色いところは交流・商業スペースになっておりますので、こちらは現在も振興公社で商業用のテナントのリーシングをやっておりますし、そこも選択肢の1つでありますし、強いては地域の方々がこちらで何かお店をやりたいですとか、こちらで取り組んでいる地域DXセンターの広報ですとか、どんなものに取り組んでいるというものを紹介するスペースで憩いの場にするようなものです。基本的にこちらの施設整備ということで、当然設置する什器、主にパソコンですとかと必要なネットワーク設備等の整備をこの中で行ってまいります。

○柴田博委員 そうすると、例えば必要な机とか椅子とか、それに付随するようなものは什器備品のほうに入っているということで、ハードのほうは間仕切りであるとか、そういう工事と、パソコンなどの購入費用とかも入っているということですか。

○官民連携推進課長 おっしゃるとおりです。当然、若干、既存の物の天井ですとか、手を入れなくてはならない改修部分も含まれているということです。

○柴田博委員 分かればいいですけど、間仕切りとか床の改修とか天上の改修とかいう部分と、パソコンを買ったり、それ以外の必要な資材、機材を買ったりというのは、比率でいったら大体どれぐらいになるでしょうか。

○官民連携推進課長 課長補佐から答弁させていただきます。

○官民連携推進課長補佐 私から答弁させていただきます。今ちょうど設計がプロポーザルに入っておりまして、結果的には基本設計が出てきてから大きな積算ができます。割合としまして建築工事、電気工事、設備工事の配分ですけれども、大層は建築工事が占める予定です。ただ、これも木材を使うとか、やり方によって大きく変わってきますので、積算についてこれから進めます。1点修正をさせていただきます。パソコンにつきましては、備品購入費に含まれます。以上です。

○委員長 地域DX関係についてはまとめて審議をしたいので、関連する質問があったら。

○永田公由委員 建築とか電気とかいろいろ言っていたのですけれども、今、基本設計をしているということなのですけれども、市内業者が受注できる程度の工事ということでもいいですか。

○官民連携推進課長 課長補佐から答弁させていただきます。

○官民連携推進課長補佐 正確に申し上げますと、現在、基本設計の業者を決めるプロポーザルを行っております。結果は4月の中旬に審査をしまして、設計事業者を決めて、そこから設計内容を約2か月半かけて基本設計

を行ってまいります。その結果、振興公社の規則、市の規則にも従っているのですけれども、入札をかけて施工事業者を決めていく。その際にはできるだけ地域の事業者、特に市内事業者の方は参加できるような内容で今考えていますが、いかんせん少し規模が大きいのと、大型施設の改修という特殊性もございますので、そこに対応できるような工事内容と設計をしていきたいと考えております。以上です。

○永田公由委員 こういうときだから、できるだけ市内の業者が何らかの形で入れるように配慮していただきたいと思います。それと、もう1点。このサテライトオフィスとかコワーキングスペースに、何社か入る予定だということなのですが、大まかでいいのだけれど、大体何人ぐらいがここで働く予定ですか。

○官民連携推進課長 ざっとでありますけれども、150名から200名程度の人間がここに来るような形です。ただ、常にその人たちがいるかというところと少し違いまして、使う人数自体はそれぐらいなのですが、プロジェクトに応じてですので、50人ぐらいしかいない場合もあったりですとか、その辺は変わってくると思います。以上です。

○委員長 よろしいですか。

○山口恵子委員 今の質問に関連しているのですけれども、この事業をやることによって全体的に人流が増えたり、市内へ訪れる方が増えたり、塩尻市内が活性化をしたり、経済への影響とか、中心市街地の活性化により影響を及ぼすことが期待されますが、その点についてはどのようにお考えかお聞きします。

○官民連携推進課長 今回のこの構想を1月の末ですが、まず大門地区の区長会に御説明をさせていただきました。おおむね計画については了承いただきましたが、その中で要望の1つで、えんぱーくにかなり若い、特に若年者の方が来ているので、ぜひその人たちとこの人たちが交流できるようなものは仕掛けとしてつくっていただきたいという要望があったのが、まず1点です。2月の頭に商工会議所の三役に説明をしたときには、地域の事業者がDXをやらなくてはいけないのはよく分かるのだけれども、具体的に何をやっていいかわからないので、その辺のニーズを把握したいと。もっと言うと、提案ですね。このようなことをやってみてはどうですかということを、こういうところでいただくと、通ってくるのではないかという話がありました。

それから、こちらのほうでいろいろなプロジェクトに取り組むに当たって、現在、3階で行っていますKADOの仕事が増えるのではないかと我々は考えておりますので、ここでのKADOでのワーカーの拡大も考えております。

あとは、副次的な話になってしまいますけれども、1階及びこの建物1階地下にはまだ商業用スペースがありますし、周辺の飲食店に関しましては、議会でもお話させていただきましたが、現にSIPに入居した企業は特にお昼の時間ですとか周辺の飲食店に通って、今コロナなので夜はないのですけれども、そういうところはかなり好影響を及ぼしているという話を聞いていますので、そういうところは期待をかけております。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

○古畑秀夫委員 これは150人から200人の方が働いたり、いろいろするというところのようではございますけれども、このサテライトオフィスとかテナントは、何社ぐらいを予定しているわけでしょうか。

○官民連携推進課長 図の赤いところのサテライトオフィスにつきまして、一応部屋を17室用意しています。先ほど予算の中で、企業進出していただいた方々に支援をするというものを1,200万円で12社でやっておりますけれども、これはあくまでも県外の企業が対象になりますので、この17社の中に12社は、できれば県外の企業

を誘致したいと考えております。

それからそれ以外には、こちらの青いところにつきましては、企業でここに進出するに当たって部屋はいらなくて、要はフリーアドレスで仕事をしたいという企業の要望も現在ありますので、10～20社程度の企業の進出は、こちらのほうでいきたいと考えております。以上です。

○古畑秀夫委員 テナント、これは既存にあるのですか。分かりました。

○委員長 いいですかね。ほかにありませんか。

○小澤彰一委員 お話を聞き伺っていると、大変至れり尽くせりですね。机から椅子から、配線、ウェブ環境、コンピュータが全部そろっているという。利用料というのは、多分かなり高くなるのではないかなと思うのですが、入った方はどの程度支払うことを予定しているのでしょうか。

○官民連携推進課長 今現在、オフィスの入居、今言った赤いところに入居していただくところと、コワーキングのところはスナバと同じような利用料、1人当たり月額幾らというものを想定しています。先ほど来、言いましたとおり、工事を来年1年間かけてやっていきますが、実はこちらの運営のソフト面の計画も来年1年間かけてやってまいります。現在、施設の維持ですとかネットワークの維持で、あくまで試算ですけれども2,000万円近くかかると言われておりますので、基本的にはその2,000万円につきましては、こちらのオフィスの入居料及びコワーキングの利用料で賄っていきたいと考えておりますが、今言ったとおりこれから策定をしております。この維持費とネットワークの経費につきましては、この入居企業に関する利用のところで行っていききたいと思っております。以上です。

○小澤彰一委員 これは、大変なですね。人的な効果というのは高くなるというふうに予想されますけれども、これだけの設備で6億円かけて、しかも維持費に2,000万円かかるということになると、応分の負担をしていただかないと、市内の中小企業の方々は本当に爪に火をともしような状態でコロナ禍を生き伸びていらっしゃるわけで、やはり納得できるような、きちんとした負担を求めているいただきたいなと思います。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○副委員長 今の質問と少し関連しますが、先ほど初期費用というか、事業費の中でパソコンは備品購入費に入れるというふうに訂正があったわけですが、このパソコンの導入費用というのは、市がこの事業費の中でやらなくてはいけないものですか、本来的に。

○官民連携推進課長 課長補佐から答弁させていただきます。

○官民連携推進課長補佐 先ほどPCと申し上げましたのは、実はサテライトオフィスに影響する企業のPCではありません。こちらのコワーキングで主に使われます、企業が共同で開発に使う高性能のPCを想定しております。ですので、通常の企業の業務に使うパソコンはあくまで会社負担で用意をしていただくと、今そういう考えでおります。以上です。

○副委員長 分かりました。KADOが今やっている事業の形態と同じになりますか。例えば、KADOが今やっている業務で使っているパソコンは、市が所有をして業務を委託する、そういう形ですか。

○官民連携推進課長 お見込みのとおりでございます、基本的に機材等はKADOのものを貸与しているという形になります。

○副委員長 では、その発注は市が行うということですか。公社ですか。いわば所有者が、リースでしょうか

ど、そういう機材については市が全て設置から管理まで責任を持って、そしてそれを貸すのではなくて、業務を委託するという形で仕事を出すということですか。

○**官民連携推進課長** KADOのPCにつきましては、塩尻市振興公社が発注して貸すという形をとっております。今こちらで想定しているのはコワーキングスペースで、幾つかの企業がプロジェクトチームをつくって使うときのパソコン等は、こちらの運営主体の塩尻市振興公社になりますけれども、そちらが整備をして備えておくというようなイメージになります。以上です。

○**委員長** よろしいですか。ほかに。

○**金子勝寿委員** せっかく皆さんが質問していただいたので、関連で。150 から 200 名の方がいらっしゃるというのは、どこからいらっしゃるのか。要は、民間でこういうものをつくる場合は、需要がどのぐらいあるのか、それから賃料が大体平米幾らぐらいかというのを積算して、事業としてまわるなということでやるのですが、今回行政がやるので、その辺は横に置いておいても。これだけのスペースを確保して投資するには、需要があるのかというのを、リモートワークがこんなに進んでもやはり必要だという根拠みたいものを数字的に、もし教えていただければありがたいのですが。

○**官民連携推進課長** これまで2年間、自動運転とMa a Sの事業に取り組んでまいりました。Ma a Sの事業、民間企業約15社と自動運転の企業も約10社以上、重なっている企業も何社かあります。2年間こういうような事業をやってくる中で、どうしても出張ベースのものがあって、特に自動運転の場合ですと、自動運転をやる1か月前からこちらに入ってきて、いろいろなものに取り組んでいかなければいけないというようなことがあるので、このような場所のニーズは非常に高く、複数社から上がっております。

それからもうひとつの理由ですが、先般、平間議員の答弁でもお答えさせていただきましたけれども、広域医療連携でアプリの作成を現在行っておりますけれども、実はアプリもそう簡単にできるものではありません。技術的には可能ではありますが、実際に本当にそのアプリを使って移動するのかどうなのか、具体的に病院のところは今出ている課題が、実際に病院に行く方が乗り継いでいくのかとか、何が障壁になるかという課題も出てきております。我々としては、こういう課題を1個1個潰していった果てに、そういうものを導入するかどうかという判断をしたいと思っております。

それからもう1つ。国も、経済産業省及び内閣府も施策をつくるに当たって、地方の、国の人たちはテストベッドという言葉を使っておりますけれども、要はフィールドですね。この場を求めているのも事実です。そのようなものをニーズ等総合的に判断いたしまして、このような場は必要だと考えております。その数字が150から200が適当かどうかというのは、私どもはつきりつかんでおりませんが、既に進出したいと意向表明している企業も少しありますので、その辺のところをしっかりと把握して、生かすような形にしていきたいと思っております。以上です。

○**金子勝寿委員** 平米賃料とか、大体目安で今、積算していると思うのですが、お幾らぐらいですか。

○**官民連携推進課長** 大変申し訳ございません、実は、これからやりますので。ただ、現在のS I Pですとかスナバよりは高めの設定になるのであろうということは、何となく想定しております。ただ、先ほど小澤委員からはしっかりという話もありましたが、進出する企業は安いにこしたことはないというのも事実ですので、当然投資するものをしっかりと見ながら、その回収とバランスを見ながら設定をさせていただきと思っておりますので、決ま

ったところで相談をさせていただきたいと思います。

○金子勝寿委員 私の感想ですと、多分、その風呂敷はとても広げてみた感じだと思うのです。たまたま私の友人とか、みんなリモートで面接して、社長に一度も会ってないけど働いている人が増えている時代なので、ここまで広くして投資をするのは、もう少し小さめに始めて、それで増えて、やはり足りないなら増やしてもいいのかなと、今一瞬感じております。予算はこれだけ取って、国からも来るので、つくるのでしょうか。しかし、その辺のコスト感というのは、時代が読めない中で、例えばコロナが明けたからといって、どんとこのKADOやM a a Sの人たちがたくさん塩尻市に来るかということ、やはりクエスチョンがつくのかなという部分は少し考えて、投資については、予算があるから使ってしまうのではないほうがよいのかなと思っています。

それと、もう1つ、適正化法の関連で。もうウイングロードビルも相当、耐用年数が鉄筋コンクリートなので50年なのかな。ですと、もしこの予算を投入した場合、例えば、建物を壊したりとか開発し直すといった場合に適正化法でどういう扱いなのか。ハードの、この今回の4億8,000万ですが、これはどういうふうの場合によってはなっていくのか。対象が、金額が全部そうなのかどうなのかまで教えていただければありがたいです。

○官民連携推進課長 拠点整備交付金につきましては、適正化法の関係で一律いわれる10年が一つの目安となっております。今回DXに関するオフィスということになっておりますので、当然変更等がある場合は相談をかけたやっっていくという柔軟な対応取りますけれども、原則10年が一つの目安となっております。以上です。

○金子勝寿委員 分かりました。はい、結構です。

○山口恵子委員 今回示していただいたのが、DXセンターの整備事業に関わる予算ですけれども、建物そのものがかなり古く、またこういった色分けしたスペースで分けられているので、その中で大勢の人が集まって仕事をするということになりますと、窓がない状況ですので、コロナの感染予防対策で、そのための換気とか空調とか必要になってくると思いますが、その予算はまた別途かかるのか。それともソフト面だけで対応していくのか、その辺の考え方をお聞きます。

○官民連携推進課長 今回のこの整備費の中で、その辺も対応したいと考えております。というのは、KADOの3階を整備したときも拠点整備交付金を活用しまして、そこら辺の空調の換気ですとかも対応していますので、技術的には充分可能と考えております。以上です。

○柴田博委員 今回は、たまたま入っていたテナントが撤退して空いたスペースができたので、これをやるということだと思うのですけれども、もしその撤退がなかったとして、今までどおりテナントも入っていたとすれば、今回のDXセンターというのはどこか別なところにつくる予定だったのでしょうか。

○官民連携推進課長 構想自体は、答弁をさせていただきましたが、数年前から持っておりましたし、先ほど答弁したとおり、今関わっている企業からのニーズがあったというものがありません。ここがなければという問いにつきましては、実は選択肢としては、やはりあらゆるところを想定していました。ただ、先ほどからコスト面の話ですとか、新たな用地を取得してとかということころは、全体のバランスを見ながらということになっておりましたので、今回、国でデジタル田園都市のこういう整備をするものも、メニューもそろえたというのがありますけれども、こういう場所があったというのも1つの要因だったのは事実です。

○柴田博委員 あらゆることを想定していたと言っていますが、ここがもし使えなかったとしたら、どんな方法があってDXセンターをつくらうと思われていたのでしょうか。

○**官民連携推進課長** 基本的には、S I P、情報プラザ、スナバ、えんぱーく、接している企業からは、やはり中心市街地の利便性の高いところが欲しいというニーズがありました。ただ、用地があるかという、今、正直言っていないものですから、用地確保となった場合は一から探すという状態で想定をしておりました。以上です。

○**柴田博委員** 数年前から準備はしていたけれども、たまたま今回こういう空きスペースができたので決断をしたという、そういうことでいいわけですか。

○**官民連携推進課長** そのとおりです。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**小澤彰一委員** ずっとハードについての質疑が続きましたので、ソフトに関してなのですが、これから約1年間かけてハードを整備して行って、その後に各企業が何社か入ってくる、個人も入ってくる。そういう中で、どのように運営するかというイメージがつきにくい。贅川というところに旅館があって、今シェアハウスと言いますが、御夫妻も含めて16人が入居しています。その16人の方々を統括する優れたリーダーがいて、今非常に地域社会に対しても、例えば雪かきだとか、お祭りのときにのぼり旗立てるとか、さおを立てるとか、様々、地域住民の方に貢献している。企業というのは、自分の企業の利益のために働くのです。もちろん社会的な責任ということを果たす企業もあって、それは当然のことなのだけれど、基本的には自分の企業を最優先する。そういう人たちが全部集まって、どのような活動をするか、極めて難しいことだと予想されるのですね。

前にもシリコンバレーの例を申し上げましたけれど、あのようにかなり高度な労働者、研究者たちが集まったところで、お互いの知識を交流し合うという関係ならいいけれども、今この状態だと誰がリーダーシップを執って、どのような運営をしていくのか、なかなか見えない。その辺のところ、検討されているのでしょうか。

○**官民連携推進課長** 市役所には、先般の協議会でお話をさせていただきましたが、新しい部署ができます。そちらの職員が、何と呼ぶかこれから検討なのですが、基本的にこちらのセンター長みたいなイメージのものになっていくのがまず1点。それからスナバで学びましたけれども、必ずコーディネーターという役割の人間は何人か必要と考えておりますので、そのような者を新たに採用というものも検討しております。これは、行政側から行く場合もありますし、民間企業から出てきてもらう場合もあるし、新たな採用ということも今選択肢としては考えております。必ずコーディネーターを置いて、先ほどの商工会議所の方からあった要望ですとか、地域の方々の要望をくみ取り、また進出してくる企業側の要望をくみ取ってそれをマッチングしていくのは、コーディネーターの役割をする者を採用して、運営をしていきたいと考えております。以上です。

○**小澤彰一委員** 先ほど申し上げた2,000万円の維持費に加えて、そういうコーディネーターの人件費も今後加わってくると。その応分な負担を求めるためには、早めに料金設定を明確にして、それでも来るのだったら入ってくれと。そういうふうにしないと、私はフェアではないなと思います。ぜひその点をよろしくお願いいたします。

○**官民連携推進課長** 条件等そろえて、早急に賃料及び条件を詰めた上で提示して、合意まで持っていきたいと考えております。以上です。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**牧野直樹委員** 3～4年前からこういう計画があったということで、ここにきて早急に出てきたのだけれど。例えばハードだけで4億9,000万円かけて、あの中を改装して、いろいろな住居を入れてやるということが、果

たして、そんなに早急に決めていいのかなと私は思っています。たまたまオギノがいなくなって、ふっと沸いたようにこういう話が出てきて、国から3億7,000万円近くお金が来るのだけれど、早急にこのようなことしなくても、もう少し長く考えて。別にすごい収入も期待できるわけでなければ、放っておいてどこか誘致するとか、そういうことも考えられなかったのかなと思います。今すぐ4億8,000万円も、いきなり補正予算でやらなくても、もう少し機会をおいてじっくり考えていったほうが得策じゃないかと、現実には思います。

それからもう1点、先ほど永田委員からも話が出ましたが、この工事については、大家である塩尻市の発注で工事をするのですよね。そここのところを教えてください。

○官民連携推進課長 最初のタイミングの話については、そういうお声があるということは、重々承知はしております。ただ一方で、テナントの誘致をしていた際、これは振興公社から聞いた話ではありますが、今の2階の全部のフロアに進出してくるニーズというものが非常に少なかったというのを、まず一点聞いております。ですので、全面的に全てを商業スペースとしてというのは、今後も非常に可能性としては低いのかなという点があります。ただ、全くそこをゼロにするわけではなくて、今回整備する商業交流スペースというところにつきましては、若干今後もニーズはあるのかなと考えておりますので、そういうところは引き続きやっていきたいというのが一つ。それから、一番は国の交付金、理由にならないと怒られてしまうかもしれませんが、やはりこのタイミングでこれだけ整備をするというもののメリットが出てまいりました。また、国がデジタル化に向けて、地方と都市が格差のないようにやっていこうと、今政策を打ち出してきているタイミングですので、1年間空けておくというデメリット。デメリットが分かりませんが、こちらのほうに進出して、次年度からいろいろな人の交流などというメリットを取っていったほうが利があるかなということで、今回これを提案させていただいています。

2番目の質問につきましては、課長補佐のほうからお答えします。以上です。

○官民連携推進課長補佐 発注に関しましては、振興公社を施主に想定しております。これにつきましては、過去ウイングロードの大規模改修工事もそうですし、3階のKADOの改修工事に関しましても、振興公社が施主として改修工事を行っておりますので、今回も同様に振興公社が発注主体として、今は想定しております。以上です。

○牧野直樹委員 振興公社の発注、店子が発注するのですか。大家ではなくて、借りている人が工事を発注するのですか。その辺がちょっと分かりません。この振興公社の発注については、いろいろ過去にも不明な点がたくさんあったのですよ。私のところにも文書が届いていますし、調査をしなければいけないと思っているうちに終わってしまったのですが、そういうのがあるので、今回大家が発注するのが、私はベストだと思うのですが、なぜ振興公社の発注になるのですか。発注するだけの、そこまでの人材が振興公社にいるのか。確かに今、設計であれをやっているというのだけれど、このトンネル会社みたいところが発注しても別にいいことはないし、市が発注するのが、透明性があっていいのではないかと思います。どうでしょう。

○官民連携推進課長 先ほど課長補佐が答弁したとおり、振興公社も市の基準に準じて発注しております。ウイングロードビル、ほかの工事につきましても、振興公社で発注しているという経験則がありますので、今回も同様の形の発注を想定しております。以上です。

○牧野直樹委員 市の基準に準じているということに問題があって、以前の発注に関して、いろいろな情報が入ってきていたのですよ。今回もそのようなことが、なきにしもあらずという不安に思っている人も、市内にはた

くさんいます。だから、ここは元に戻して、大家の発注で私はやってもらいたいと思います。

○副市長 振興公社の理事を務めておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。業者への発注行為ですので、透明性を確保するという事は、市もそうですし、振興公社もそのとおりです。前に、多分スナバの発注のとき、少し市内の業者から広げて県内の業者に発注をしたということで、今牧野委員が言うような御懸念を持たれたかと、そのことのお話だと思います。あの当時は、そもそも振興公社というのは、自分の業務の中で発注していく母体ですので、その規約がちょっと市とずれていたのです。市は、市の発注規約、内規みたいなものがありまして、そのことに基づいて今発注をしていますけれど、振興公社というのはそれが少しずれていて、もう少し大きい範囲で発注ができるという規定になっておりました。これは、公社自体も財団法人の規則に基づいてそういう規則をつくっていたのです。議会の御指摘を受けまして、そうは言っても振興公社だって市から支援を受けてやっている事業体なので、それは市のほうに準ずることがいいのではないかとということで、今振興公社の発注規則を改定しております、市と全く同じ発注の規定になっております。そういう意味では、透明性を保っていただけるし、御懸念には及ばないと思っております。

それから、この事業というのは、振興公社の事業体がやり、それに対して市が補助金の受け皿になって負担金を出して、あるいは支援金を出すという組立ての事業です。振興公社がこの設備もして、それを運営して、サテライトに入るいろいろな方々も募集をして、運営をしていくという組立ての事業ですから、当然振興公社が発注をしていく。これが当たり前の話で、それに市が介入すると、例え大家と言えども、大家が全てこの工事をやっていく、私はそういうことでないと思います。当然、この事業体を組み立てていくものが発注をすべきだろうと。それで責任を持つべきだろうと考えております。

○牧野直樹委員 と言うことは、例えば振興公社が市から委託を受けていろいろな事業をやっている、今のこの事業は、振興公社が主体でやるDXセンターということですか。

○副市長 そういうことになります。

○牧野直樹委員 そうしたら、お金も国から振興公社に直接来るといことですか。

○副市長 これは間接補助ですので、市が一旦受けて、市が予算化をして、そこから出して、やる。こういうことです。

○牧野直樹委員 とりあえず、そこはそういうことでやっていったときに、全部大家の持っているあの中を、振興公社が勝手に設計を受けて、こういうふうに改装をしましたと。何年か使っていよいよ終わりになりますと。では、全部スケルトンで返さなければいけない。こういう契約を、市はどういう契約をするわけですか。

○副市長 そもそも、ウイングロードビルの管理そのものを、振興公社に委託しているわけです。振興公社が、今までのテナント工事から何から全部やっているのです。今までの経過も、振興公社が。市が直接ウイングロードビルの、あの工事をやったということは、私はちょっと記憶にないのですが。

○牧野直樹委員 誰も市が工事やったなんて言っていません。市が持っている建物の中を、振興公社が管理をするという委託をしているわけでしょう。その中で、今度は4億幾らかけて、中を改装するのですよね。店子が大家の許可を得て、お金を国や市からもらって、そのお金でやっていくわけですよ。それが、変わるときがありますよね。例えば、これがうまくいかなくてどこか行ってしまったというようなときには、その分けたものをスケルトンにして、大家は返してもらわなければいけないですよね。

○副市長 当然そうですね。

○牧野直樹委員 そうですね。それとも、全て責任を持って振興公社が全部やるという契約になっているのですか。

○副市長 契約というか、そういう組立てになっております。したがって、今のテナントを募集しているのも、振興公社がリーシングをやっています。例えば、今度はオギノが退店しますよね。当然スケルトンで、これは公社の責任として、オギノの設備したもの、あるいは場合によっては公社が設備したものは、存置するものは存置しますし、取り壊すものは撤去して、スケルトンで元の状況に戻していただく。これは当然のことだと思います。

○牧野直樹委員 何かだまされたような感じになってしまうのだよな。

○小澤彰一委員 今の牧野委員の発言に関連して、振興公社で、奈良井のBYAKU N a r a iが昨年6月にオープンする際に、やはり似たような行事があって、このコロナ禍の中で中止になっています。その際に、実際に1泊20万円の宿泊費をとって、そして市から1,500万円の予算をつけてイベントを企画して、そのあとその1,500万円はどうなるのかという質問に対して、それは半年かけて食材等を検討したのでなくなったと。企業に税金を投入するときに、湯水のようにという言い方は少し不適切ですけど、やはりきちんとした公益的な投資をするわけだから、市民益、あるいは利用料、手数料だとか、何らかの形で市のほうに形として戻ってこないといけないと思うのです。例えばここに、外部から市の中に、150人が定住してくれるというなら本当にいいですよ。ただ実際には、6億円の中から引越しの料金から補助金から全部出すのですよね。これは、本当にそれが費用対効果、コストパフォーマンスはどうなのかということが、私は本当に心配になるのですけれど、その点は検討されているのですか。

○副市長 先ほどの課長の答弁に少し補足させていただきますけれど、社員の引越しの費用から全部出すという話ではないですよ。1企業幾らという補助メニューがあって、それに対して補助金を交付すると。これは国の補助要綱にのっとった進出企業に対するものです。誰かが来たからその引越し費用を全部見る、そんなざさんな話は全くしておりませんので、それは誤解ですから、この際飛ばしていただきます。

それから、企業に対して補助金を交付したりその活動に対して支援をするということは、通常の行政でもやっています。それは、その企業が雇用の促進をされたり、その企業の製品によって市民生活やそういうものがきちんと活性化されてくるという期待を持ちつつ、そういうことをやるのであって、企業丸ごと何か訳の分からないところに全部お金を出すという言い方は、ちょっと私としては心外であります。当然、この事業そのものの採算性から何からをきちんと考えて、地域に対してどれだけのリターンがあるかということは、これから明らかにして御相談をしてみりますので、その際に御指摘をいただければ結構だと思います。

○小澤彰一委員 100万円を出すのは、先ほど課長の説明だと引越しの費用等に充てるのだ、引越しの補助だと。例えば東京にある企業が、そこにそういうワーキングスペースを借りられるので、しかも1,200万円の補助金が出るので、だからそこに出よう。そうすると100万円のものも出るのだと。これはかなり動機づけにはなりますよね。ただ、それに対して、きちんと支店機能がこちらに来るとか、用地を買ってきちんとした社宅まで建てて、そこできちんと経営基盤を持つのだというのではないのですよね、これは。ただ、借りてそこで営業するだけなのですから。だから、見ていると非常に不安なのです。ほかの市内の様々な企業がこれだけ苦労してやっているのに、なぜそういうところにそういうお金を使うのだと見られるわけですよ。だから、私たちはこれに対して一生

懸命こだわっているのです。市民に説明ができないのですから。しにくいわけですから。それをどうするのかという問題ですよ。

○**官民連携推進課長** 私の説明不足で、進出企業支援金ですが、実は条件がありまして、3年以内にもし戻ってしまった場合は、半額返還になります。5年を満了したら、満額そのままという形になりますので、一応条件等はこれから詳細詰めてまいりますけれども、全く支払いっぱなしというものではないということだけ説明を加えます。以上です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**牧野直樹委員** 小澤委員の言っていることは、全くよく理解できます。普通、子どももそうですけれど、このことをやることによって、どれだけの利益が還元されるかというのがなければ、最初から4億も5億もかけてやるということはないですよ。だから、そちらでDXセンターをつくることによって、これだけの利益が生まれて、市民にこれだけの還元ができますよというのが、今回は何もありません。補正予算でやるので。それをしっかり出して、予算づけをしてもらわないと、皆さん、何だよこれと思う。自分だけではないと思うのだけれど、その辺です。どれだけの利益があるかも分からないのに、いきなり4億円幾らの補正を組めなんて、そんなことはちょっと無謀ではないかと、私は思いますけれどね。

○**企画政策部長** この事業のモデルとして、会津若松のA i C Tという施設、これの東日本版と言いますか、第2弾を目標としております。ちょうど会津若松市は人口11万人くらいで、本市とそんなに違わないですが、その施設は約500人の従業員が集まる。それから、会津大学というI C T系の大学と連携をして、アクセントという一流企業が入って、その関係で既に満室になっています。そして明らかに、地元の高校生等の就職先として、雇用の促進につながっているということと、会津大学に来る学生が地元就職するのですよ。若い人口を呼び込んで、定着をするということにつながっている。まず、人流の面ですね。それから、そこに集まった企業が様々なサービスを今開発して、実際提供をしています。車の乗り捨て等で、ワンウェイカーシェアのサービスでありますとか、農業において、水管理システム。I C Tを使ったもので、農家の方が労働時間5割以上削減できたという、そういう実績もあります。養液土耕システムで、野菜の出荷量が増加した。それから、栽培支援ドローンの開発で、労働時間の短縮につながった。こんな事業につながっているわけですね。それが、金額に直せばどれくらいになるかということは、それはまた試算をしていけないといけません。本市としては会津若松の事例を参考に、市民生活の質の向上につながる事業、これに真剣に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○**牧野直樹委員** 私も古い人間なので、目に見えないものを言われてもよく分からないので、とりあえず会津大学が何の大学か分からないけれど、その学生がそこに就職する。それでは、塩尻市の歯科大生がここに就職するかとか、信大生が就職するかとか、その辺はよく分かりません。将来がそれだけの地元で利潤を及ぼすと、そういうことが、部長は言いたいのですよね。そのために、何でも当然、補正予算で認めてやってもらわないと先に進まない、こういうことですね。小澤委員もそうですけれど、子どもは、市民の立場で言っている。副市長だめだよ、答弁するほうで憤慨すると言っては。心外。そちらから予算を通してお願いしているのに、それはいいですよ。こっちは真剣に討論している。4億5,000万円、こんなところで補正なんて、これは絶対反対してしまうという気持ちにもなってしまいますよ。訳が分からない事業なので。もっと目に見えたものが具体的に欲しいと思うよね、皆さん。みんな頭の中では、どういう事業か、何だかよく分かってない

思います。これだけお金をかけて、どれだけのものがあるかということは、直接住民が知りたいことですよ。今、企画政策部長が言うことは分かります。将来的には住民に利益があるということはよく分かります。そこですよ。慌てなくてもいいじゃないですか。この9月に市長選だってあるのですよ。市長が変わってしまうかもしれない。

○副市長 私の発言がもし不適切でしたら、おわびして訂正をさせていただきます。これは、本当に今のオギノが撤退したあのフロアの600坪をそのまま放置すると、1年間に大体1,500万円の経費がかかるわけです。これはマイナスになります。

先ほど申し上げましたとおり、あのビル全体の電気料から何から共益費の経費というのは、それくらいのものがかかってくるので、さっき牧野委員おっしゃるように、もっと時間かけてしっかりやればいいというのは、それはよく分かります。そうすると1,500万円毎年、少なくとも赤字になっていくという状況もありますし、この事業をやることによって、先ほど申し上げましたとおりの、少なくともその経費を賄えるような状況になるということですから、短期的に言えば、あのビルだけのことを言えば、そういう勘定です。

なおかつ、新しいICTの関係技術、あるいはDXの関係の技術、さらには市民生活が、先ほど部長答弁申し上げましたとおり、利便性を高めるような技術が、ここに入るチャンスが生まれてくる。そのことによって雇用が生まれ、地場の中小企業も、そこにありますスマートポールという自動運転のセンサーが立っていますけれど、あれはセンサーの塊ですよ。センサー技術というのが、確実にこの地域の中に根を下ろしてくるというふうに、我々は考えております。ぜひ、その辺御理解いただいて、短期的な面ももちろん計算をしていますが、ちょっと長い目で御覧をいただければ大変うれしいなということです。

○古畑秀夫委員 今回、国の16か月予算で極めて大きな補正予算を組んだ、その一つだということで、それを活用してやるということです。しかし、今言われるように時間経ってやってみないと、どの程度社会に貢献できるような企業だったかどうかというのは分からないわけです。少なくとも2階のスペースを使ってやったときに、この企業だけがえらく優遇されるのではないかという心配も、先ほどから出ています。

その辺のところはきちんと経費含めて、スペースを貸している部分をきちんともらって、公平にやっていますよということを、もう少しはっきり出してもらって、議員もそうですし、市民の皆さんもある程度納得できるような形にしてもらいたいと思います。そうでないと、せっかくこれだけのものを組んでやってきているし、国も大きな予算を組んでやっているのだから、これは今、ひっくり返してというのもどうかと思います。そんなことで、きちんとみんなが理解できるような。先ほど、まだこれから計算するということでしたけれど、できる限り早めに計算して、こういう形でやりますということで。企業も、本当にこれだけの企業が来てくれるかなという心配も、一つにはあるわけですが、ぜひそんなことでやってもらいたいと思います。要望です。

○委員長 要望でいいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、DXセンターについての質疑は終結といたします。このあと、お昼の休憩に入りますが、労働費と農林水産業費はもうよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○委員長 それでは、午後は商工費の残りの部分と土木費から質疑を再開したいと思いますので、関係する職員の方皆さんそんなことで、よろしく願いいたします。

それでは、1時10分まで休憩をいたします。

午後0時03分 休憩

午後1時08分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開をいたします。再開する前に一言申し上げます。本日3月11日は、東日本大震災が発災した日です。そこで、東日本大震災で亡くなられた方のご冥福を祈って、午後2時46分から黙とうを捧げたいと思います。黙とうにつきましては、後ほどその時間になりましたところで、予算関係の審査を中断して行うことといたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、引き続き質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**永田公由委員** 92ページの小坂田公園再整備事業に関連して、お聞きします。現在もう工事に入っているわけですが、今、行われている工事の内容と、もし分かれば、どんな事業者が入っているのか、その辺を教えてくださいたいと思います。

○**都市計画課長** それでは、今行われている工事ということで、令和3年度に行われた工事の分で御説明させていただきます。昨年もう竣工しているのですが、プールの解体工事の関係につきましては、市内の北信土建株式会社と有限会社塩尻建友のJVです。また、サッカー場の電気設備工事が竣工となっております。これも市内の株式会社小松電気設備が請け負っております。現在進行中の工事としては、小坂田公園東側駐車場の整備工事という形で松本土建株式会社が請け負いまして、3月末に一応竣工予定で、現在順調に進んでおります。それから、もう1つ土木関係では、サッカー場の整備工事という形で清沢土建株式会社が請け負いまして、これも3月末の竣工予定で進んでおります。そのほか、小坂田公園の設備工事ということで、東側駐車場の設備の関係工事は、市内の株式会社小松電気設備が請け負っております。これも3月末で竣工の予定です。また、サッカー場の機械設備の関係の工事は株式会社野田工業が請け負っております。これも3月末に竣工の予定です。

それから、1つ繰越工事がありまして、小坂田公園のトイレを新しく造っております。トイレの工事が繰越しの予定で、株式会社真陽建設で請け負っております。全体で7つの工事が出ておりまして、全て市内の業者が請け負っている状況です。

○**永田公由委員** 令和4年度の工事は、もう入札は済んでいるわけですか。

○**都市計画課長** 令和4年度の工事につきましては、まだ入札等は行っていません。一応、早々で4月の入札を目指して、1つ工事を出す予定でおりまして、市内の業者を指名して進める予定で、現在手続きを進めているところです。

○**委員長** 小坂田公園の関連では、ありますか。

○**西條富雄委員** 私も小坂田公園のことでお聞きします。以前に説明受けた資料で、サッカー場につきまして、天然芝サッカー場がメインで、サブピッチは人工芝ということで、メインピッチはハイブリッド天然芝検討中という段階でした。それでスケジュール表を見ると、3月にも種まきが入っているのですが、これはハイブリッド芝に決まって、もうそこまでいっているのかどうかの確認です。

○**都市計画課長** サッカー場の芝については、当初の計画の段階ではハイブリッド芝ということでしたが、設計段階で、やはりかなりコストがかかるということで、天然芝に変更しています。天然芝につきましては、タホマ

という品種でして、寒冷地にも非常に強い夏芝で、塩尻のこの寒冷地にも強い芝を使うことで、維持管理にも適しているということで、そういった変更をかけたところでもあります。一応、芝の植付け作業については、先ほど御説明したとおり、令和3年度の当初予算で芝張りを見込んでおります。

○西條富雄委員 もう1つ、種まきはもう始まったのですか。

○都市計画課長 種をまいて芝を生やすということではなくて、あくまでも芝を植え付ける形ですので、田植えのような形で今、予定をしている状況です。今、中学生の選手の皆さんとか、東京都市大学塩尻高等学校のサッカー一部の皆様をお願いをして、サッカー場にそういった作業を計画しているところでもあります。

○西條富雄委員 そのとき、建設の概算工事費、整備費集計として13億3,000万円という当初の説明を私たちは受けているのですけれども、そのうちの3億3,000万円という理解なのか、その辺はどうですか。

○都市計画課長 令和3年度の補正予算の3億3,340万円につきましては、あくまでも13億5,000万円の中の部分の工事です。

○西條富雄委員 13億3,000万円と私は説明を受けましたけれども、13億5,000万円だったのですか。

○都市計画課長 すみません。訂正させてください。13億3,000万円で説明しておりますので、その中の工事です。

○委員長 ほかにありませんか。では、そのほかの部分について、質問ありませんでしょうか。

では、ないようですので、8款土木費までは終了といたします。

次に移ります。

○生活環境課長 すみません。先の質問で、柴田委員から、予算書81、82ページの2款2項2目12節の委託料の中で、資源リサイクル推進事業の2つの委託料について御質問ありましたので、実績数字の御報告をさせていただきたいと思っております。

この2つの委託料につきましても、先ほど御説明したとおり、入札差金の減額の補正ですけれども、実績数字としては、令和3年度の2月まででプラスチック製容器包装の収集につきましては440トン。過去で言いますと、令和元年度の2月までで440トン、令和2年度の2月までで450トンということで、それぞれ毎年、ここ過去3年ぐらい同じ数字です。委員の御質問にありましたとおり、設計の当初の予定ではどのくらいを想定していたかということですが、毎年このような形ですので、500トンぐらいを予想としてプラスチックの収集量を見込んでいるところです。最終的な実績としましては、例年、令和元年度が485トン、令和2年度が495トンということで、今年の令和3年度につきましても485トンぐらいを見込んでおります。

○委員長 よろしいですか。

それでは、9款消防費から歳入までの説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、予算書の95、96ページをお願いします。10款教育費1項教育総務費3目事務局費から、97、98ページ、9目義務教育学校整備費までにつきましては、事業費確定等による減額です。

続きまして、97、98ページ、2項小学校費1目学校管理費、白丸、小学校管理諸経費、2つ目の黒ポツ、消耗品費1,170万円につきましては、市内小学校における新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、消毒液等の衛生用品や感染防止用の物品等を購入するもので、予算を繰り越して、学校配分予算として活用するものです。財源につきましては、学校保健特別対策事業費補助金、国の負担割合は2分の1となっております。

続きまして、99、100 ページをお願いします。3項中学校費1目学校管理費、白丸、中学校管理諸経費、3つ目の黒ポツ、消耗品費675万円につきましても、小学校費と同様に、学校における感染症対策費等支援として必要な経費について、予算を繰り越して学校配分予算として活用するものです。一番下の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金190万円につきましては、両小野中学校の組合予算について、事業費確定等による塩尻市及び辰野町の負担金の確定による増額です。

続きまして、101、102 ページをお願いします。4目塩尻西部中学校建設費、白丸、塩尻西部中学校長寿命化改良事業1億8,590万円ですが、学校施設の経年劣化等の物理的な建物の機能回復、多様な学習形態への対応や省エネルギー化等の機能向上を図り、建築後80年以上の長期的な施設利用を目指すもので、国庫補助の内示を受け、前倒しで補正予算対応をするものです。予算を繰り越して令和4年度に工事を実施する予定です。工事概要につきましては、屋根及び外壁の防水工事、トイレ改修、内装改修、照明のLED化等を行う予定です。私からは、一旦、以上です。

○**社会教育スポーツ課長** それでは、予算書の109、110 ページをお願いします。6項保健体育費2目体育施設費、2つ目の白丸、総合体育館運営事業、4つ目の黒ポツ、会場使用料につきましては、総合体育館を行政が開館イベント等で使用した分の利用料を、年度一括精算によりまして支払うものです。また、5つ目の黒ポツ、総合体育館運営事業継続支援金につきましては、コロナ感染レベルの引上げに伴いまして中止となった大会等の支払済みの利用料を還付したことに伴い、相当額を支援するものとなります。私からは以上となります。

○**農林課長** 続きまして、11款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費1目農業施設災害復旧費の白丸、市単農業施設災害復旧費重機借上料1,400万円の減額及び2目林業施設災害復旧費の白丸、市単林業施設災害復旧費の災害復旧工事150万円の減額は、いずれも事業費確定に伴う減額であります。私からは以上です。

○**建設課長** 続きまして、2項土木施設災害復旧費1目土木施設災害復旧費です。白丸、市単土木施設災害復旧費ですが、昨年8月の大雨災害に伴う災害復旧工事3,000万円を要求させていただくものです。

復旧箇所につきましては、北小野地区にあります国道153号線を横断している蔵造川、こちらにつきましては昨年大雨の際に国道暗渠部が土砂埋設され、長時間国道が通行止めとなった要因の箇所です。これまで、この施工区分に関しまして、県と市で協議を重ねてまいりまして、このたび改良する箇所の施工分担が決まりました。先日、県の改良工事が既に発注されておりますので、それに併せて市の改良工事分も発注させていただくものです。

また、それとは別に、現在、復旧作業を進めております国庫補助の公共土木災害に関わる付帯工事費ですとか、市が災害復旧の際に活用しております土捨て場の安全対策工事など、早急な対応を必要とする箇所について増額補正をお願いするものです。なお、財源につきましては、公共土木施設災害復旧事業債を活用しております。以上が、土木施設災害復旧費の説明になります。

○**デジタル戦略課長** 私からは、次の白丸、市単総務管理施設災害復旧費305万8,000円につきまして、御説明いたします。昨年8月の豪雨災害による土砂崩れにより切断された市道塩尻勝弦線及び県道檜川岡谷線沿いの2か所の光ケーブルの本復旧工事です。本工事は、昨年8月に仮復旧工事を行いました。中部電力の電柱の本復旧工事が今年の6月頃に行われる予定ですので、その工事が終了後に本復旧工事を行うものです。内訳は、塩尻勝弦線が162万8,000円、檜川岡谷線が143万円です。歳出の説明は以上となります。

○**税務課長** それでは引き続き、歳入について御説明申し上げます。資料 19、20 ページをお開きください。歳入全般につきましても、歳出同様、金額の確定または決算見込みなどによる補正ですので、主なものについてのみ御説明申し上げます。

まず、1 款市税につきましては、令和 4 年 1 月時点の徴収見込額と徴収見込率から決算額を見込みまして、補正するものです。主要 3 税についてのみ御説明申し上げますが、1 項 1 目個人市民税につきましては、新型コロナウイルス関連の国等による各種支援策の下支えにより 2 億 4,330 万円を増額するものです。次の 2 目法人市民税につきましても、同様の理由により 6,400 万円を増額するものです。次の 2 項 1 目固定資産税につきましては、コロナ関連の課税標準特例などにより 3,020 万円を減額するものです。私からは以上です。

○**財政課長** それでは続きまして、次の 2 款以降の一般財源について主なものを御説明申し上げます。

まず、2 款地方譲与税から、23、24 ページまでになりますけれども、10 款地方特例交付金、そこまでについて、いずれも額の確定また決算見込みによる増額です。

次の 11 款地方交付税の普通交付税、23、24 ページの下から 3 つ目です。普通交付税ですけれども、4 億 5,826 万 8,000 円の増額です。こちらにつきましては、国では、国税収入が当初の見込みより大幅に上回ったということで、昨年になります。令和 3 年度補正予算第 1 号に国税収入を補正いたしました。これに併せて、令和 3 年度の地方交付税を増額するということを決定しました。それによる普通交付税の再算定の結果、2 点、増額となる要因がありました。1 点目が、国の補正予算における歳出の追加、これによって地方負担が増加するので、それを措置するもの。また、歳出で若干触れましたが、令和 3 年度の臨時財政対策債を償還するための基金の積立てに要する経費として措置するもの。この 2 点で、令和 3 年度の地方交付税が追加されたものです。

39、40 ページをお願いします。19 款 2 項 1 目 1 節の財政調整基金繰入金 4 億 2,574 万 1,000 円の減額につきましては、決算見込みによるものです。

その次の 20 款繰越金 3 億 1,480 万 4,000 円の増額につきましては、令和 2 年度決算のうち、10 億円余の繰越金、このうち 2 分の 1 は財政調整基金を積み立てて、残り 2 分の 1 につきましては、補正予算の都度、必要額を歳入予算として計上してきたところです。しかしながら、令和 3 年 9 月以降の補正予算につきましては、普通交付税ですとか、ふるさと寄附金の増額など、歳入の増額補正が続くまま、今回の繰越金の補正額について、これまで計上することができずに留保されていたものです。

歳入の説明については以上となりますが、お戻りいただきまして、7、8 ページをお開きください。第 2 表、繰越明許費です。国の補正予算に対応したもののほか、それぞれの事業の進捗状況によりまして、御覧のとおり、38 事業を令和 4 年度に繰り越すものです。

また、9、10 ページをお願いします。9 ページから 15 ページまでの第 3 表、地方債補正です。事業費の確定などに伴いまして、起債の限度額を変更または追加するものです。説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました内容について質疑を行います。区分して行います。初めに歳出について質疑を行います。歳出の部分で質問のある方はいらっしゃいますか。

○**平間正治委員** 102 ページをお願いします。一番上の西部中学校長寿命化改良事業で屋根防水等とお聞きしたのですが、明確な根拠を申し上げられなくて申し訳ないのですが、いわゆる昔建てた学校の建物で、屋根材に、商品名が分かりませんがコロニアルとか使いましたね。それとか、駐輪場の屋根、波スレートみたいなもの

にはアスベストが含まれていると言われていて、一時期、アスベスト対策を市でもやりました。学校の中で、この西部中学校もそうですが、ほかにそういう類いのものが残っている可能性というのはあるのですか。

○**教育総務課長** 私の把握している中では、アスベスト材というものは残っていないと思っております。いまだにそういったものが使われているという報告は聞いたことがありません。

○**平間正治委員** コロニアルを使っている屋根も、コロニアルも物によって含まれているのか含まれていないのか、そういうところもあってはつきりしないので、そんなことを申し上げて申し訳ないのですが、コロニアルを使っているところは依然としてあるのですか。

○**教育総務課長** しっかりと把握はしておりませんが、当時の基準では大丈夫だというものでここまでできておりますので、もしかするとそういったもの含んだ資材が使われている可能性はあるかもしれません。申し訳ありません。把握できておりません。

○**平間正治委員** 指摘というか、そういう説もあるので、御留意いただきますように。

○**委員長** ほかにありませんか。よろしいですか。それでは歳入についての質疑は終了しますので、職員の退室は適宜行ってください。

続いて、歳入について質問のある方、お願いいたします。

○**柴田博委員** 32 ページのところの真ん中辺りに商工費国庫補助金というのがあって、そこに先ほどのDX関係の国からのお金がかかっているのですけれども、その中で、コロナの関係の臨時交付金は、ここには見当たらず、その上にあるのですが、額が違うのです。その辺はどこを見たらいいのでしょうか。

○**財政課長** コロナの臨時交付金につきましては、市町村に直接交付されるものと、国の補助事業を実施した際に、その補助裏として措置される臨時交付金がありまして、DXセンターについては、今、申し上げた後者のほうに当たります。それについては、この後、令和4年度になってから入ってくるものだと認識しております。

○**柴田博委員** 今の地方創生拠点整備交付金の上にある6,295万7,000円とは全然関係ないというのですか。

○**財政課長** はい。これは市町村に独自に交付された臨時交付金の事業を事由としたものです。

○**山口恵子委員** 今回、コロナ対策の一環で、企業が税金を納めることが厳しい場合は2年間の猶予期間というのが認められていたと思うのですが、その点に対して、塩尻市内では対象になっている部分があるのか、事務手続きがどのように行われているのかをお聞きします。

○**債権管理課長** コロナ猶予につきましては、2年間で限度として実施しております。件数につきましては、係長から答弁いたします。

○**債権管理係長** 件数ですが、法人で51件、個人で31件の合計82件の申請がありました。

○**山口恵子委員** 合計で82件ですか、申請があって、その後2年経過した場合の税金をまた徴収することになりますが、そういった場合は予算の中で金額が載ってくるのかどうか、その辺の対応はどのようになるのかお聞きします。

○**債権管理係長** 金額でいきますと、ほとんどの方が猶予終了期間までに納税をいただいております。若干、猶予期間過ぎて未納の方がおりましたが、その方についても、分割納付であったり、一部執行停止であったりという措置をしております。

○**委員長** ほかにありますか。それでは、以上をもちまして、令和3年度塩尻市一般会計補正予算（第14号）

の質疑を終了いたします。

それでは、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第 27 号令和 3 年度塩尻市一般会計補正予算（第 14 号）については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 27 号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

職員の皆さんの入替えをお願いします。

議案第 28 号 令和 3 年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

○委員長 それでは、議案第 28 号令和 3 年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）を議題いたします。説明を求めます。

○市民課長 議案第 28 号令和 3 年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について説明いたします。補正予算書の 1 ページをお願いします。国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 24 万円を追加し、予算の総額を 67 億 4,514 万 2,000 円とするものです。

歳入から説明させていただきますので、7、8 ページをお願いします。

4 款 1 項 1 目利子及び配当金は、財政調整基金の積立利子を積立額の現在額に応じて増額とするものです。

5 款 1 項 1 目一般会計繰入金は、低所得世帯の保険税軽減に関わる 1 節及び 2 節の保険基盤安定繰入金の確定により、総額で 3,474 万 5,000 円の増額とするものです。次の 2 項 1 目基金繰入金は、財政調整基金繰入金 3,522 万 1,000 円の減額となりまして、特別会計の決算見込みから、財政調整基金からの繰入金を減額とするものです。

次に、8 款 1 項 1 目ですが、社会保障・番号制度システム整備費補助金の 12 万 7,000 円の増額につきましては、年 1 度、保険証の更新の際に郵送しました、保険証に同封したマイナンバーカードの保険証利用に関するリーフレットの費用相当額の交付を受けたものとなります。2 目災害等臨時特例補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による保険税の減免に対する国の財政支援分を新たに計上するものとなります。

次に、歳出を説明させていただきますので、9、10 ページをお願いします。

1 款総務費は、国の補助金交付に関わる財源の変更をするものです。

5 款 1 項 1 目財政調整基金積立金につきましては、歳入の基金積立金利子と同額を増額補正とするものです。

7 款 1 項 1 目一般被保険者保険税還付金は、年度を遡及した国民健康保険からの脱退などに伴う保険税還付額の決算見込みから 20 万円を増額とするものです。国民健康保険事業特別会計補正予算の説明は以上です。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けました部分について質疑を行います。質問はありますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、次に議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第 28 号令和 3 年度塩尻市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 28 号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。
次に進みます。

議案第 31 号 令和 3 年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）

○委員長 議案第 31 号令和 3 年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。
説明を求めます。

○市民課長 では、議案第 31 号令和 3 年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）について説明いたします。補正予算書の 1 ページをお願いします。後期高齢者医療事業特別会計補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,161 万 6,000 円を減額し、予算の総額を 8 億 3,913 万 1,000 円とするものです。

歳入から説明させていただきます。7、8 ページをお願いいたします。1 款 1 項の後期高齢者医療保険料は、決算見込みにより、現年度分を 1,000 万円の減額、滞納繰越分を 70 万円増額するものとなります。

3 款 1 項一般会計繰入金の 2 目保険基盤安定繰入金は保険料軽減額の確定に伴い、231 万 6,000 円を減額するものとなります。

次に、歳出を説明いたします。9、10 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目の広域連合納付金につきましては、歳入の補正額に連動し、説明欄 1 つ目の黒ポツ、保険料等徴収納付金は、保険料収入額の決算見込みに伴う減額。2 つ目の黒ポツ、保険基盤安定納付金は、保険料軽減額の確定に伴う減額となります。後期高齢者医療事業特別会計補正予算の説明は以上です。

○委員長 ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、令和 3 年度塩尻市後期高齢者医療事業特別会計補正予算第 3 号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第 31 号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。
職員の皆さん、入替えは自由に行ってください。
それでは続けます。

議案第 29 号 令和 3 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）について

○委員長 議案第 29 号令和 3 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。説明を求めます。

○教育総務課長 それでは、議案第 29 号令和 3 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。別冊の議案第 29 号をお願いいたします。歳入歳出それぞれ 244 万 6,000 円を減額し、総額を 2,788 万 3,000 円とするものです。

初めに歳出から御説明申し上げます。11、12 ページをお開きください。1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、白丸、貸付事業管理費につきましては、選考委員会等に係る経費ですが、選考委員会 2 回分の予算を計上しておりましたが、1 回開催ということでそれぞれ減額です。

下の白丸、基金積立金につきましては、貸付金の償還金と基金積立金の決算見込額から補正をお願いするものです。

次の白丸、一般会計繰出金につきましては、旧榑川村分との合併時に木曾広域連合分を統合する際、塩尻市の一般会計から繰り入れて一括償還しているため、償還された分を一般会計に戻すものです。返済が遅れている方からの納付分による増額補正となります。

次に 2 款貸付金 1 項貸付金 1 目貸付金、白丸、奨学資金貸付事業につきましては、令和 3 年度の新規貸付金が確定しております。育英基金の高校生につきましては、5 人分の予算に対し、申請者なしのため 170 万円の減額。大野田育英基金の大学生につきましては、10 人分の予算に対し、7 人の貸付のため 312 万円の減額となるものです。

続きまして歳入をお願いいたします。7、8 ページにお戻りください。1 款財産収入の育英基金及び大野田育英金の積立金利子につきましては、収入額の確定によるものです。

続きまして 3 款繰入金 1 項基金繰入金の育英基金繰入金及び大野田育英基金繰入金につきましては、歳出の確定に伴います繰入金の確定による、それぞれ減額及び増額補正です。2 項他会計繰入金の一般会計繰入金につきましては、先ほど御説明申し上げましたとおり、大野田育英基金の新規貸付者が、10 人予定のところ 7 人であるため、繰入額の確定に伴う減額補正です。

4 款繰越金につきましては、出納整理期間中に収入がありました令和 2 年度分の確定です。

次に 9、10 ページをお願いします。5 款諸収入につきましては、貸付金収入の今年度の収入状況からの見込みにより、それぞれ減額、増額の補正です。説明は以上です。

○委員長 ただいま説明を受けました議案に対する質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○副委員長 奨学金の滞納分については、10 ページですが、今これで全てなくなったということでは多分なくて、これからも出てくるかあるかと思えます。一方で、会計が今度は一般会計で全て処理するということになりましたけれども、滞納分が今後は会計的にはどのような処理がなされるのか、いかがでしょうか。

○財政課長 まず、会計的な処理で申し上げます。会計としては、昨日も若干、総務生活委員会で御説明申し上げましたが、本来は一つの会計であるというところで、議会の皆さんに 9 月の決算の際に、普通会計の決算状況のところ、一般会計と奨学資金特別会計を合わせたものが普通会計ですということでお話をしているところです。本来は一つのものであるということから、それぞれ特別会計で行われたものについては全て一般会計で引き継ぐ

のですが、例えば決算剰余金については繰越金として一般会計で受けますし、こういった滞納繰越分についても、歳入に同じような科目を設置して、一般会計でこれまで同様受けていくというような状況となります。

○副委員長 会計上の処理は一般会計扱いで、科目を新しくつくって、そこへ直接入れるということになるのですか。

○財政課長 おっしゃるとおりです。

○副委員長 檜川分の処理というものが、今 19 万 1,000 円ある。まだ、檜川分の残債というか未償還の部分というのがありますか。あるなら今どのくらい、どのような状況であるのかをお願いします。

○教育総務課長 返済が遅れている方がお一人いらっしゃいまして、当時貸し付けたお金は 240 万円です。先月までの返済済み額で 126 万円が返済済みですので、残りが 114 万円ということです。現在は、毎月口座振替の手続きを契約いただいておりますので、若干遅れてはおりますけれども月々お返しいただいている状況です。

○副委員長 そうすると、償還が遅れているけれども、話はちゃんとして進んでいるという理解でよろしいわけですか。

○教育総務課長 そのとおりです。

○委員長 ほかにありますか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないようですので、これより自由討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長 ないようですので、令和 3 年度塩尻市奨学資金貸与事業特別会計補正予算（第 1 号）は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○委員長 異議なしと認め、議案第 29 号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。
次に進みます。

議案第 30 号 令和 3 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）について

○委員長 議案第 30 号令和 3 年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。説明を求めます。

○長寿課長 その前に、先ほど樋口委員から御質問のありました、家庭介護者が減っているかということについての御質問についてお答えをしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員長 はい、お願いします。

○長寿課長 介護保険計画の 7 期中に整備をされました施設によりまして、施設入所の利用者につきましては、令和元年と比較しますと 15 人増えている状態です。介護認定者は全体的には 100 人増加しておりまして、その割合としては軽度の方が多く増加をしている状態です。重度、特に要介護 5の方が減少していきまして、令和元年度と令和 3 年度と比較しますと 50 人程度、要介護 5の方が減っているような状態です。軽度の方は、在宅で介護を

受けていくこととなります。そうしますと、軽度の方の在宅看護は増えていきますけれども、重度の方は施設の持続によりまして、家庭での介護者は減っている状態です。家庭介護者慰労金の利用につきましても、要介護5の方が利用をしなくなったということで24人減っている状況で、今回減額をさせていただいたところですので。

○委員長 続いて説明をお願いします。

○長寿課長 それでは、議案第30号令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算について御説明をいたします。資料1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ1億9,028万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ56億9,321万3,000円とするものです。

それでは歳出から御説明をいたします。資料の17、18ページをお願いいたします。1款1項1目一般管理費の説明欄2つ目白丸、介護人材確保促進事業は、介護職員初任者研修費の助成と、県外からの市内の事業所への入職者に対する助成の申請が少なく、助成金が不要になったため減額になります。

2款保険給付費につきましても、決算見込みに伴う補正になります。前年度と比較しまして、要介護認定者が利用する居宅介護サービスの利用は減少しております。また、7期中に整備された施設の利用が増えたことにより、地域密着型サービス費、施設サービス費は増加しておりますが、必要となる給付費は当初の予算を下回っており減額となります。一方、要支援認定者の利用する介護予防サービスは認定者が増えて、サービス利用が増加したため増額の補正となっております。

19、20ページの3款1項1目介護予防・日常生活支援サービス事業につきましても、要支援認定者のサービス利用の増加によりまして増額となっております。

21ページ、3款2項1目の包括的支援事業費、説明欄の白丸、包括的支援事業の最後の黒ポツになりますが、北部地域包括支援センター運營業務委託料は、3か月間、人員が1名減になったため、運營業務委託料の単価の変更により減額となっております。2目任意事業費につきましても、いずれの事業につきましても決算見込みに伴う減額となります。

それでは、歳入を御説明しますので7、8ページをお願いいたします。3款1項1目介護給付費負担金から3目地域支援包括的支援事業及び任意事業交付金につきましても、事業の決算見込みに伴う補正になります。

9、10ページをお願いします。4目保険者機能強化推進交付金と5目介護保険者努力支援交付金につきましては、自立支援重度化防止及び介護予防健康づくり等の取組に対する評価ポイントにより、交付金が決定されたものになります。6目介護保険システム整備費補助金につきましては、介護報酬改定に伴うシステム改修の補助金額が確定したものです。

4款支払基金交付金、次の5款県支出金につきましては、各事業の決算見込みに伴う補正になります。

次のページ、6款1項1目介護給付費繰入金から、次のページの5目その他一般会計繰入金につきましては、事業の決算見込みに伴い、国・県・支払基金から法定割合による負担金を除いた分を市の負担額としまして、一般会計から繰り入れます。2項基金繰入金につきましては、事業の決算見込みにより5,663万円余の減額補正となります。私からの説明は以上です。

○委員長 それでは、説明を受けた議案に対する質疑を行います。質問ありませんか。

○柴田博委員 10ページの介護保険者努力支援交付金795万8,000円ですけれども、この具体的な中身はどんな

項目でこれだけ入ったのか説明をお願いします。

○**長寿課長** PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築ということで、認定者等の将来推計の把握とそれらを基にした施策の目標設定ということで評価をしております。あとは、自立支援ですとか重度化防止等に資するというところで事業者や地域、それから医療等と連携する施設の充実ということで評価をしたものになります。点数的に1,000点・・・。

○**委員長** すみません、具体的な点数というよりも具体的にどんなことが評価されたのですかという質問ですので、簡単にお答えください。

○**長寿課長** 失礼しました。PDCAサイクルによりまして、保険者機能の強化ということで、介護保険計画を基にしまして事業の推進について確認をしているものと、地域包括ケアシステムのケア推進会議ですとか、そういったものの推進について評価をされている内容になっております。

○**委員長** いいですか。

○**柴田博委員** はい。

○**委員長** ほかにありますか。それでは、以上で質疑を終了いたします。

これより自由討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○**委員長** 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

[「なし」の声あり]

○**委員長** ないようですので、令和3年度塩尻市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○**委員長** 異議なしと認め、議案第30号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、10分間休憩をします。2時15分再開をお願いします。

午後2時06分 休憩

午後2時14分 再開

○**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

議案第32号 令和3年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）

○**委員長** 議案第32号令和3年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。説明を求めます。

○**上水道課長** それでは、議案第32号令和3年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）の説明をいたします。

第2条、補正予定額は、収入、資本的収入を2,600万円増額し、2億3,976万7,000円とし、支出、資本的支出を2,610万円増額し、8億6,435万3,000円とするものです。なお、補正により資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、本文のとおり過年度分損益勘定留保資金で補填するものといたします。

第3条、企業債の借入額を1,300万円増額し、補正後の限度額を1億5,960万円とするものです。

それでは、8、9ページをお願いいたします。先に9ページの支出から御説明をいたします。1款1項3目浄水施設費26節工事請負費2,610万円、災害復旧関係勝弦中継ポンプ場災害復旧工事は、昨年8月の大雨災害での土砂崩れによりポンプ室内への土砂が流入し、機能が停止している勝弦中継ポンプ場について、国の令和3年度予算による補助対象事業として設備の復旧工事を実施するものです。工事の内容としましては、送水ポンプ2台等の機械設備とポンプ制御盤計装設備等の電気設備の更新となります。財源につきましては8ページ、資本的収入で企業債、地方公営企業災害復旧事業債1,300万円を借り入れ、国庫補助金で水道施設災害復旧費国庫補助金1,300万円を充てるものです。補助金の交付率は100分の50です。説明は以上となります。

○**委員長** それでは、説明を受けました議案に対する質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○**永田公由委員** 今、お聞きしていると昨年の8月のいわゆる大雨で災害が起きたと。それで今年というか、これから工事をするということですね。そうすると、この中継ポンプ場は、今までいわゆる災害を受けたままになっていて、運転とかそういったことには支障がなかったということですか。

○**上水道課長** 8月に災害を受けまして、その際、復旧といたしまして塩嶺のポンプで上げている水が、塩嶺の白樺配水池というところに行っているのですが、そちらからのバックアップという形で水を送っておりました。通常におきましても、上西条浄水場から半分と、その塩嶺白樺配水池から半分という形で水を送っている状態でしたが、今現在は、塩嶺白樺配水池から勝弦配水池へ必要な水量を給水している状況です。

○**委員長** ほかにありませんか。ないようですので、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、令和3年度塩尻市水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 異議なしと認め、議案第32号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。
次に進みます。

議案第33号 令和3年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）

○**委員長** 議案第33号令和3年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。説明を求めます。

○**下水道課長** それでは、別冊議案第33号令和3年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）で説明します。

1ページ、第2条、業務の予定量、下水道ストックマネジメント事業の予定額2,000万円増額し、4億440万円。雨水幹線整備事業の予定額を4,300万円増額し、1億9,030万円とするものです。

第3条、収益的支出の予定額で、第1款下水道事業費用を補正予定額59万1,000円増額し、26億8,159万円とするものです。

第4条、資本的収入の予定額で、第1款資本的収入で補正予定額5,190万円増額し、14億8,466万8,000円とし、資本的支出予定額で、第1款資本的支出を補正予定額6,300万円増額し、25億2,311万8,000円とするもの

です。なお、この補正により資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、第4条本文のとおり補填する額を補正します。

2ページ、第5条、予算第6条に定めた企業債で、限度額を2,040万円増額し、8億9,960万円とするものです。

第6条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費を、補正予定額59万1,000円増額し、8,845万7,000円とするものです。

続いて11ページをお願いします。今回の補正は、収益的支出につきましては、退職給付引当金を令和3年度末に確保すべき金額とするために必要な額の補正です。

続いて13ページ、資本的支出ですけれども、国庫補助金の追加内示を受け、野村桔梗ヶ原の土地区画整理事業地帯で施工する田川左岸4号雨水幹線全長135メートル分の工事費用4,300万円と、下水道ストックマネジメント事業において幹線管路約6キロメートルのカメラ調査費用2,000万円、合計6,300万円の建設改良費支出を補正するものです。また、収入につきましては、これらの建設改良費の財源となる企業債と補助金の補正です。なお、補助率は100分の50となっております。説明は以上です。

○委員長 ただいまの説明を受けました議案に対して質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。
ないので、これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、令和3年度塩尻市下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第33号については全員一致をもって可決すべきものと決しました。

それでは、黙とうの時間もありますので、2時40分まで入替えも含めて休憩とさせていただきます。

午後2時22分 休憩

午後2時45分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

まもなく、東日本大震災が発災いたしました2時46分を迎えます。亡くなられた皆様方の御冥福を祈って、黙とうを行いたいと思いますので、皆さんの御起立をお願いいたします。それでは1分間の黙とうをいたします。

黙とう。

黙とうを終わります。ありがとうございました。

議案第19号 令和4年度塩尻市一般会計予算

○委員長 それでは、議案第19号令和4年度塩尻市一般会計予算を議題といたします。説明を求めます。

○財政課長 それでは、議案第19号令和4年度塩尻市一般会計予算について御説明を申し上げます。予算の各

項目に先立ちまして、予算の全体概要について御説明を申し上げますので、令和4年度予算概要の資料を御用意いただければと思います。この後、個別の項目については予算書での説明が控えておりますので、ここではポイントのみ御説明申し上げますので御了承ください。

まず、表紙に御注目いただければと思いますが、令和4年度の一般会計予算総額です。312億円ということで、過去最大です。

1、2ページを御覧いただければと思います。1、2ページにつきましては、令和4年度の予算の特集ページとなっております。3つの大きなカテゴリー、1つはコロナ克服に向けた事業。もう1つが、確かな暮らしを充実させ未来につなぐ事業、塩尻市の未来を切り開く事業ということで、本市の予算編成の柱にも関連するような、特徴的な事業をピックアップしたものです。また、こちらについて御覧いただければと思いますが、2ページの下段にも記載してはいますが、令和4年度予算ですが、国の補正予算に対応しまして16か月予算として編成をしています。

3ページをお願いいたします。まず1点目。1番は国の地方財政対策の状況等ですが、こちらは記載のとおりです。次の2番、予算編成に係る基本的な考え方ですが、こちらは予算編成の柱です。赤字のとおり、こちらの5つを柱としています。

4ページをお願いいたします。上から2つ目の囲み、ブロックですけれども、予算の1つ目の柱、中期戦略マニフェストの重点化ということで、こちらの資料として、後段に13ページから施策体系別予算の概要、また31ページからは、主なハード事業一覧ということで資料をおつけしています。また、その下、色分けをしてありますブロックなのですが、こちらの施策体系別予算案の状況ということで、令和4年度の予算のうち第3期中期戦略にひもづく施策のみを集計しておりますので、単純合計と一致しない部分がありますので御了承ください。

5ページをお願いいたします。中段に、コロナへの対応ということで記載をしています。

そのほか、6ページにはDXの推進。また、グリーン社会の実現というところで、関連する主な事業を記載しています。一番最後には、財源の確保ということで、こちらについても関連するDXによる削減等、事業の前倒し等、それぞれ資料をおつけしています。

7ページを御覧いただきたいと思います。繰り返しとなりますが、予算規模312億円ということで3年連続過去最大です。(1)にあります、令和4年度予算規模ですが、一般会計、特別会計、企業会計それぞれの会計の規模については、記載のとおりですので、御確認をお願いいたします。

また(2)には、前倒しの事業ということで記載をしております、御覧のとおり、9事業11億5,300万円余を令和3年度に前倒しをしたものです。

8ページをお願いいたします。(1)の予算規模ですけれども、こちらについては、大きな要因としてコロナ対策による中小企業融資斡旋事業預託金ということで、歳入歳出同額の事業などによりまして、予算の規模については依然として大きなままです。それ以外の要因で、過日の一般質問にもお答えをしたところですが、旧檜川支所の解体ですとか、扶助金の増額。そういった要因も含めて規模が膨らんでいるという状況です。

真ん中(2)の令和4年度末の基金残高ですが、グラフの濃い色の部分ですけれども、令和4年度末の財政調整基金の残高でして、令和4年度末34億5,000万円の見込みです。健全財政の堅持の指標の1つとしております、

財政調整基金 30 億円確保というところは、クリアできる見込みであります。

また（３）令和４年度末の地方債の残高であります。総額では 285 億 7,000 万円の見込みです。グラフを御覧いただいたとおり、前の年から減少しているということで、こちらは要因にも記載してはいますが、地方税等の増収見込みによりまして、臨時財政対策債の発行可能額は大幅に減少している状況です。

9、10 ページをお開きいただきたいと思っております。9 ページが歳入の見積りの状況です。詳細については予算書の説明で申し上げますので、ここでは省略をさせていただきます。1 款市税から 2 款譲与税、また国からの交付金等々、軒並み上昇しているところです。一番最後 22 款の市債に至っては、先ほど申し上げた臨時財政対策債の減額もありまして、前の年から減少している状況にあります。

11、12 ページを御覧いただきたいと思っております。歳出の状況ですが、目的別と性質別があります。12 ページの性質別で説明申し上げます。まず 1 行目の義務的経費ですが、人件費増額となっておりますが、退職者の増加などです。その下、扶助費ですが、扶助費も増加しております。こちらも障害福祉サービスの給付、また、生活保護費の増額というようなところがあります。

中ほどの投資的経費の関係で普通建設事業費の補助分がありますが、これは 2 億 3,000 万円ほど減額になっておりますが、義務教育学校の整備終了というところです。単独分については檜川支所の解体、日の出保育園の増築というような状況です。例年、あまり当初から計上していない災害復旧事業費については、大幅な増です。またその下、その他の経費につきましては物件費、補助費、いずれも増加している状況です。こうした内容が反映されて 10 ページ、それぞれの目的別の予算となっておりますので、御覧いただければと思います。

13 ページをお願いいたします。13 ページからこのスタイルで 30 ページまで続いておりますが、施策体系別予算の概要です。主な事業については事業名、予算の情報、事業概要を記載しています。また、ところどころ赤字で新と記載をしておりますけれども、新規事業や一部新規というものを表しておりますので、御確認いただければと思います。時間の都合もありますので、細かい説明は省略をさせていただきます。

31、32 ページをお願いいたします。主なハード事業一覧です。赤い囲みが新規の事業、青い囲みが継続事業ということで、これは前倒し事業等も含めて記載をしておりますので、御覧いただければと思います。

最後に 33 ページをお願いいたします。経費削減の取り組みです。私ども塩尻市では、業務の抜本的な見直しを継続的に推進しております。そうした中で 1 つの事例として、児童クラブ等の利用許可申請の受付に関して事例を記載しています。こういった取組などを行ないまして、一番最後下（２）ということで、予算への反映ということで記載してありますが、電子決裁の導入ですとか電子申請の活用、またペーパー資料の削減など、こういったところが郵便料ですとか、印刷製本費などに現れてきているというような状況です。大変駆け足で恐縮ですが、説明は以上となります。

○委員長 それでは、歳出から関連歳入と合わせて説明をしていただきます。審査は区切って行います。補正予算同様、説明を受けた部分は関連歳入を含め、遡って質疑は行いませんので、よろしくをお願いいたします。最初に 1 款議会費 81 ページから、2 款総務費 1 項総務管理費 6 目企画費 102 ページまでの説明を求めます。

○総務人事課長 それでは、81 ページ以降の歳出の人件費の説明につきまして、先に説明をさせていただきます。人件費につきましては各課共通でありまして、当該科目ごと説明欄に、一般職の正規職員につきましては、職員給与費として。会計年度任用職員につきましては、会計年度任用職員報酬、会計年度任用職員手当などとして計

上をしております。一般職につきましては、職員手当関係で、時間外勤務手当が選挙の複数回予定されていることとすとか、ワクチン接種対応に伴いまして増。退職手当も定年退職者の増加などにより増となっております。会計年度任用職員につきましては、ワクチン接種関係や選挙対応により、当初ベースでの比較でいきますと、前年度比では職員数が増加しておりますけれども、令和3年度の現時点における職員数とほぼ同数となっております。私からは以上となります。

○事務局長 議会費の説明をさせていただきます。予算書 81 ページをお願いいたします。1 款議会費の令和4年度予算額の総額につきましては、1 億 9,293 万 8,000 円で、前年度対比 274 万 5,000 円の減額となっております。

82 ページ説明欄をお願いいたします。3 つ目の白丸、議会活動費における主な事業内容といたしまして、議会DXの推進で全議員にタブレットを貸与し、資料の電子化によるペーパーレスを促進していくものとなります。したがって、タブレットに係る電話料を増額するほか、関連する委託料、使用料を計上いたしました。なお、タブレット導入に係る財源につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用するものとなります。議会につきましては以上です。

○総務人事課長 85、86 ページをお願いいたします。2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費になりますが、右側説明欄の一番上の特別職給与費は、特別職 2 人の給料、手当、共済組合負担金となっております。次の事業、職員給与費は、総務部、企画政策部、会計課等の一般職員 89 人分の給料、手当などとなっております。なお、来年度の定年退職者は 12 人となっております。

続きまして、次の人事事務諸経費、1 億 2,782 万円余につきましては、総務人事課、企画課などの会計年度任用職員の経費のほか、人事給与システムに関連する改修委託料や使用料などが主なものとなります。なお、下から 2 つ目の備品購入費 200 万円ですが、総務人事課において、デジタル社会に対応した柔軟に働ける職場環境を推進するため、オフィス改革にチャレンジするモデル職場を 5 つ選定し、環境整備に係る予算を計上いたしました。対象経費は、デスクや椅子、ロッカー、キャビネット、パーテーションなどを設置するための費用とし、デジタル戦略課においても、無線型パソコンの優先配備を行ない、デジタル化により紙資源の削減を図るほか、フリーアドレスや窓口の統一化、テレワーク、フレックス勤務を推進するための費用です。総務人事課以外では、市民課において 1 階窓口の統一化のため、1 階に係る予算を一括計上しているほか、産業政策課、都市計画課、福祉課において、オフィス改革に伴う備品購入費が計上されております。今回のオフィス改革の備品購入に係る予算は、1,670 万円余となっており、財源につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、1,330 万円余が国庫補助となっております。

次の法制執務費 805 万円余につきましては、法令に則って行政運営を行うための経費であり、情報公開・個人情報保護審査会、行政不服審査会の委員報酬のほか、条例規則等に関する例規システムの保守に係る委託料が主なものとなっております。

87、88 ページをお願いいたします。文書事務費になりますが、一番上の文書事務費 4,328 万円余につきましては、庁内文書発送に係る郵便料や、公文書の電子化に伴う文書管理システムの使用料が主なものとなっております。

次の平和祈念事業 74 万円余につきましては、市民の平和意識の向上を図るための経費であり、市内中学生の広

島平和教育研修、平和祈念の集い等、平和祈念事業に係る経費が主なものです。私からは以上です。

○**公共施設マネジメント課長** 次の白丸、庁舎施設管理費 6,862 万 1,000 円につきましては、本庁舎の維持管理等の経費になっております。下から 3 つ目の黒ポツ、市民総合賠償保険料 155 万 1,000 円につきましては、施設や行事に起因する損害賠償保険や行事参加者のけが等へのお見舞金を出す補償保険に係る保険料となっております。令和 4 年度から新たに設けられます、サイバー攻撃による補償やデジタルコンテンツ等に起因する損害賠償などを補償するサイバー特約を追加するため、本年度より 22 万円余の増額となっております。89、90 ページをお願いします。2 つ目の黒ポツ、庁舎管理業務委託料 1,140 万 5,000 円につきましては、庁舎の日常清掃、定期清掃、外部ガラス清掃等の委託料となっており、新たに令和 4 年度から 3 年間の長期継続契約を結ぶことから、本年度より 63 万円余の増額となっております。

下の白丸、車両管理諸経費、1,511 万 5,000 円につきましては、共用で使用する公用車の維持管理等の経費です。10 番目の黒ポツ、大型バス運行委託料 517 万 7,000 円につきましては、市の行事などで市のマイクロバス以上の大型バスを使用する場合の委託料となっております。なお、本年度予算までは、その下の黒ポツ、自動車等借上料の中に大型バス代を計上しておりましたが、新しく科目を起こして分けて計上したものです。私からは以上です。

○**生活環境課長** 次の白丸、紙のタイムマシン活用事業ですが、古紙の再生機 2 台のリース料、及び古紙の回収委託料です。私からは以上です。

○**委員会事務局長** 続きまして、予算書 91、92 ページをお願いいたします。説明欄上から 2 つ目の白丸、固定資産評価審査委員会費 44 万 8,000 円につきましては、固定資産課税台帳に登録された価格への不服を審査決定するために設置されている、固定資産評価審査委員会の運営に係る経費でありまして、主には委員報酬及び会議や研修会の出席に要する経費です。私からは以上です。

○**秘書広報課長** 続きまして、2 目秘書広報費をお願いいたします。説明欄の白丸、秘書事務諸経費 672 万円余ですが、市長の対外的な活動の交際上必要な経費、また 11 月 3 日実施しております市長表彰式などの記念品代等です。93、94 ページをお願いいたします。説明欄上から 6 つ目の黒ポツ、副市長・総務担当部長会議負担金 30 万です。長野県市長会が毎年 7 月に輪番制で開催しております会議が、令和 4 年度本市が開催市となっております、その負担金です。

次の白丸、都市交流事務諸経費 21 万円余ですが、主に都市交流協会が行います、姉妹都市との親善交流事業等の経費に対します協会への補助金等です。

次の白丸、広報広聴活動事業 3,249 万円余ですが、今年度、新たに策定いたしました広報戦略に基づきまして、市政に対する興味・参画を促すため、市民ニーズに合った効果的な広報活動を行ってまいります。主なものとしましては、毎月 1 回発行しております広報しおじり 2 万 2,400 部の印刷製本費、仕訳作業委託料、配送委託料。また、テレビ松本等、各種情報発信に係る委託料、使用料等です。私からは以上です。

○**会計管理者** 続きまして 95、96 ページをお願いいたします。3 目会計管理費です。昨年度と大きく違った部分、変わった部分としまして、説明欄 1 つ目の白丸、会計事務諸経費 2,311 万 5,000 円のうち、4 つ目の黒ポツ、口座振替等手数料 937 万 1,000 円について説明をさせていただきます。口座振替等手数料につきましては、市税等の納入に関し、口座振替や納付書の取扱い件数に応じまして、金融機関へ支払っている手数料です。この手数

料について、令和3年度までは各課、各事業の経費として予算を振り分け、支払いにつきましては、年2回、各金融機関の実績を会計課で集計し、各事業の予算から執行していたものです。令和4年度につきましては、一般会計から執行する46事業分を会計課の予算に集約して計上したため、前年度と比較すると866万7,000円の増となっておりますが、市全体の予算総額につきましては、令和3年度と同額となっております。予算を集約した理由ですが、年2回払いだけでなく、毎月払いを希望する金融機関に対応すること。また、新年度導入予定のキャッシュレス決済につきましては、入金の都度、手数料の支払いが必要となることから、支払い事務の効率化を図るため予算の集約をするものです。私からは以上です。

○財政課長 4目財政管理費につきましては、2つの事業を合わせまして943万8,000円です。前年度対比382万2,000円の減額ではありますが、前年度に地方公会計システムの導入がありました。その関係によるものです。また、令和4年度ですが、新規の業務といたしまして、デジタル予算書・決算書の導入を計画しているところであります。私からは以上です。

○公共施設マネジメント課長 続きまして、5目財産管理費、説明欄白丸、財産管理事務諸経費8,968万1,000円につきましては、市の土地や建物などの公有財産などの保険や、維持等の管理に要する経費や、公共の用に要するための土地等の賃借や登記などに係る経費となっております。97、98ページをお願いします。説明欄の上から15番目の黒ポツ、事業のくくりでは下から3つ目の黒ポツになりますが、普通財産解体工事2,370万につきましては、町区で令和4年度に公民館を建設することに伴い、現在町区公民館として使用している旧塩尻東支所を解体する工事費用となっております。私からは以上です。

○財政課長 続きまして、次の白丸、基金積立金です。こちらにつきましては、各基金の元金及び利子を積み立てるものです。予算額は2,008万9,000円となっておりますが、前年度対比2億円余の減となっております。これは前の年に、未来につなぐ医療確保基金元金積立金2億2,900万円余が計上されていたことによるものです。私からは以上です。

○企画課長 99、100ページお願いをいたしたいと思います。6目企画費です。100ページ上から2番目の白丸、企画調整事務費です。117万円ということでありまして、主なものは一番下の黒ポツ、タイムカプセル開封実行委員会の負担金60万円です。こちらにつきましては、2000年12月31日から2001年1月1日にかけて、塩尻情報プラザ周辺で行いましたミレニアムイベント、新世紀を開くイベントの一環といたしまして、2001年3月10日に埋設いたしましたタイムカプセルを開封するという事業でありまして、実行委員会を組成し、開封事業を実施するというものに対する負担金となっております。

その下の白丸、行政評価・改革推進事業、またその下の広域行政推進事業につきましては、継続事業なので省略をさせていただきます。その下の白丸、総合計画策定事業です。概要といたしましては、令和4年度から庁内策定チームを立ち上げまして、第六次総合計画の本格的な策定作業を進めるということになります。有識者で構成します総合計画審議会を再組成いたしまして、協議を重ねるとともに市民アンケートの実施、各地区でのタウンミーティング、ワークショップ等開催して、市民の皆さんの意見を反映し、長期戦略の案を作成していくという内容でして、主なものは下から2つ目、総合計画策定支援業務委託料571万1,000円。こちらにつきましては、2年間の債務負担行為で設定をさせていただきます。令和5年度は778万4,000円を予定しておりますけれども、令和4年度は先ほど申し上げました市民アンケートの実施、ワークショップの運営支援等を業務委託する

ものです。一番下の共同研究負担金 200 万円。こちらにつきましては、今年度、第六次総合計画策定に向けまして、経営研究会を開催し協議を進めているところでありますが、その中で今後の研究テーマとして捉えられております。地域福祉の推進ですとか地域ブランドについて、信州大学の教授等と共同研究を進めさせていただくという内容となっております。以上となります。

○**秘書広報課長** 続きまして、同じページ一番最後の白丸、ふるさと寄附金事業 9,320 万円ですが、これまでの当初予算の歳入では 5,000 万円の寄附を想定しておりましたけれども、ここ数年の寄附額の推移を鑑みまして、令和 4 年度の歳入につきまして、当初予算では一旦 2 億円と想定させていただきました。それに伴いまして、ふるさと寄附の返礼品購入費用としての寄附謝礼品、返礼品発送作業等のふるさと寄附業務委託料、ふるさとチョイスほか 4 社へのふるさと寄附ポータルサイト特設案内使用料が、昨年度より増額となっているものです。

101、102 ページをお願いいたします。最初の白丸、シティプロモーション・移住支援事業 1,804 万円余ですが、こちらは令和 3 年度の地域への愛着醸成事業をシティプロモーションに含めまして、内部プロモーションと外部プロモーションとして実施していくものです。主なものとしまして、上から 6 つ目の黒ボツになりますが、相談業務委託料 850 万円です。こちら新規となりますけれども、積極的な移住支援と空き家対策との連携を図っていくことを目的としまして、令和 4 年度より、移住相談者のフォローアップなどをワンストップで行っていくための移住相談窓口を委託する業務委託料となっております。次の黒ボツ、魅力体験事業委託料 260 万円ですが、こちら、先ほど申し上げました愛着醸成事業につきまして、令和 3 年度 11 月に塩尻謎解きラリーとして実施いたしました。令和 4 年度につきましても、街歩きイベントとしまして再度実施していきます事業委託料となっております。私からは以上です。

○**官民連携推進課長** 続きまして、その下の白丸、新規事業開発プロセス構築事業 188 万円になります。こちらの事業ですが、職員が政策立案や事業提案するに当たり、課題の深掘りや実証実験をとおり、社会情勢の変化や地域ニーズを的確に把握していく事業です。職員は広く庁内広報いたしまして、募集をするものです。一番下の黒ボツ、新規事業開発プロセス構築事業負担金 150 万円ですが、1 テーマ当たり、この実証実験に係る経費 50 万円を上限として、3 テーマを計上してあるものです。なお、こちらの 150 万円につきましては、地方創生推進交付金 2 分の 1 を活用させていただいております。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分の質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。

○**古畑秀夫委員** 先ほどのふるさと寄附金で、補正予算のところで柴田委員からも出されていましたが 100 ページですが、ポータルサイト特設案内使用料というのは、高い気がするのだけれど。素人なもので、少し分からないけれど。どうしても、これだけの金額がかかってしまうということですか。

○**秘書広報課長** こちらにつきまして、以前も永田委員からも御質問いただいていたところになります。こちらは全国で使っているものになりますけれども、どうしても各サイトで決められた手数料となっております。使わないという選択肢もあるかなと思うのですが、先ほど申し上げたふるさとチョイスにつきましては、利用件数が一番多いサイトになっていたり、ふるなび、また楽天といったサイトがありますけれども、そういったところは主なサイトということで、日本全国的な自治体で使っているものになりますので、こういったところを使用していきたいということです。以上です。

○**古畑秀夫委員** そういうものを使わなければなかなか集まらないということだと思います。各自治体で使って

いて、こういう関係の会社は儲けていて、世界中そのような状態になっているけれど、自治体で統一して下げろとか、何かいろいろなやりようというものはないのでしょうか。

○**秘書広報課長** そうですね。今のところ全体で、自治体の中でそういった形の課題を共有するような話し合いは設けられたりしていないものですから。仮に、自治体のホームページだけだと、やはりなかなかそこを納税者の皆さんに見ていただくというところは難しいものがあります。先ほど申し上げたようなサイトについては、テレビでCM等も行っておりますので、そういったところで入りやすいということから、それだけの寄附を頂けるといふところを考えると、使っていくべきものではないかなと考えております。以上です。

○**委員長** ほかにありますか。

○**横沢英一委員** 102 ページのシティプロモーションの中で、新規に今度業務委託をするというような形で、移住相談窓口を外部に設置するということなのですが、どこへ設置するのでしょうか。

○**秘書広報課長** こちらにつきましては、想定ということになりますけれども、しおじり街元気カンパニーに。先ほど申し上げましたが、空き家のことも含めまして、トータルで対策、また推進をしていきたいということがあります。どうしても移住につきましては、空き家といった部分、住宅の関係につきまして関連してくる部分がありますので、今の想定としましては、しおじり街元気カンパニーにということで、こちらとしては想定しております。以上です。

○**横沢英一委員** 私ども、この事業に大変期待しているものですから。ぜひお願いをしたいと思っているのですが、見通しについてということと、そして今後、実績等、相当あるように私は思うのですが、そこら辺のお考えを聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○**秘書広報課長** 見通しということで、やはり今までなのですが、例えば今年度ですと、私ども市では秘書広報課が移住相談の窓口ということになっておりましたけれども、なかなか移住希望者の方からしますと、市のどこが窓口になるかというところが見えづらいというところも課題としてありました。そういったことから、これまでも、しおじり街元気カンパニーで空き家等含めた移住相談も行っていただいておりますので、そういった部分をしっかり明確にさせていただいて、行っていきたいということです。こちらとしてもそういった部分、当然、連携をしながらということになりますし、市内の不動産業者も一体となって情報共有をしながら、進めていきたいと考えているところです。

また、実績ですけれども、今年度もコロナの関係がありまして、首都圏へ行って直接できる相談会とかなかったものですから、そういった部分が難しいところがあります。オンライン等も含めまして、そういったところも委託先に、市と一緒に首都圏や中京圏へ行ったり、イベント等も含めながら活用していきたいということで、実績数字的なものはまだ見通しておりませんが、そういったことも含めて行っていきたいと考えております。以上です

○**横沢英一委員** ぜひお願いしたいと思うのですが、北小野には教員住宅を改良したお試し住宅があります。あれは結構いい住宅だと思うものですから、あそこら辺をうまく活用しながら、こういう事業をぜひうまく取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**平間正治委員** 関連なのですが、今、移住を促進していくとか移住を受け入れるということの中では、ただ単に老後を暮らしたいので、どこかいい空き家がないとか、そういうことではないようですね、もう時代が。や

はりこちらへ移動してきて、仕事もやりたい。だから、そういうことも含めたり、あるいはその住まわれる方の趣味の世界とか、いろいろな分野までを一括してフォローできるような体制をとらないと、なかなか難しいと言われています。そうした組織というのが県にあるのです。具体的にその名前というのはあれなのですが、ぜひそういうことも研究して、お住まいだけでいいという方もいるかもしれませんが、幅広く、特に若い世代で移住を、来ていただくような体制をとるなら、そういうことも考えたらどうなのかなと思いますけれども、お考えありましたら。

○秘書広報課長 確かに仕事という部分は、どちらかという若い世代にとっては、一番大事なところになってくるかと思います。昨年の秋頃にも、大手企業の方と、そういった部分で実は話し合い等も行わせていただきました。やはり、仕事という部分が一番にあってこちらに来るところも、当然、若い働き世代にはありますので、そういった部分は市役所庁内、我々どもも産業政策課等とも連携をしながら、また県の関係とも連携をとりまして、その辺り進めていければと思っております。以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 関連してですが、和歌山県に視察に行った際に、やはりキーパーソンがきちんと取り仕切るというのですか、それが非常に重要な役割だなど。特に、北小野かどうか分かりませんが檜川地区にも、やはりポツポツと移住の方が来ていて、今、平間委員がおっしゃったようなことが問題になっているというところもあって、やはり調整力のある人がきちんとやってもらいたい。単なる不動産的な住宅紹介のそういうのでは困ると思います。

別の件で質問なのですが、100 ページのタイムカプセル開封実行委員負担金というのは、これは毎年あるものなのですか。それとも何か特別なものなのですか。

○企画課長 先ほど若干、概要を御説明させていただきましたけれども、2000年から2001年にミレニアムイベントというものが開催されました。そのときに、21年間タイムカプセルを埋設しまして、その後、その当時小学生だったお子さんの絵画や作文、イベントに参加いただいた市民の方が、未来の自分、御家族に対するメッセージのはがきというものを埋設しております。21年後に開封をというメッセージが託されておりますので、それについて今回、開封するというものでありますので、定期的にとか、毎年実施するというものではありません。

○小澤委員 21年後に向けたという、その1件のことなのですか。

○企画課長 はい。塩尻情報プラザの前に当時埋設されましたので、その1件のタイムカプセルを掘り起こして開封したいというものです。

○委員長 ほかにありますか。いいですか。それでは、ただいまの部分の質疑は終結をいたします。

次に進みます。情報開発費 101 ページから監査委員費 146 ページまでの説明を求めます。

○デジタル戦略課長 私からは 102 ページの 7 目情報開発費について御説明いたします。102 ページ、7 目 1 つ目の白丸、住民情報等電算システム管理事業 2,773 万円余につきましては、住民情報システム保守管理に係る経費のうち、デジタル戦略課負担分です。なお、負担金は業務を利用する各担当課に割り振っています。主なものといたしまして、2 つ目の黒ポツ、システム改修委託料につきましては、昨年 5 月に策定いたしました、塩尻市 DX 戦略にて定めた、行政機能の高度化と効率化のスケジュールに基づき、国が進める自治体情報システムの標準化、共通化に向けた住民情報システムの改修費用です。内訳といたしまして、塩尻市が独自に持つ外字を標準

基盤文字に同定する作業費用として497万円余。マイナポータル連携サーバの構築及び既存システムとの連携作業費用として1,808万円余、合わせて2,305万円余となります。なお、財源につきましては、地方自治体情報システム機構のデジタル基盤改革支援補助金で、補助率は文字同定作業が10分の10。連携サーバ構築が2分の1です。

続きまして、2つ目の白丸、行政情報システム等運用事業1億2,317万円余につきましては、職員が通常業務に使用するシステム、パソコン、サーバ等の費用です。主なものといたしまして、4つ目の黒ボツ、備品購入費1,846万円につきましては、塩尻市DX戦略にて定めた組織体の変革のスケジュールに基づき、テレワーク、フリーアドレスなどによる働き方改革の推進のため、無線ノートパソコン88台分の購入費です。なお、財源につきましては、内閣府のデジタル田園都市国家構想推進交付金で、補助率は2分の1です。5つ目の黒ボツ、長野電子自治体負担金685万円につきましては、県が敷設したネットワークの利用負担金ですが、このうちDX戦略にて定めた、新たな行政手続きの実装のスケジュールに基づき、行政手続きのオンライン化の推進のため、住民票などの各種証明書の電子申請が可能となるオプションを追加申請するものです。その下の、塩尻情報プラザ・ネットワーク運営事業から104ページ下の段の白丸、ICT人材育成事業につきましては、継続事業ですので説明を省略させていただきます。

104ページ一番下の白丸、庁内DX推進事業2,709万円余につきましては、DX戦略に定めた行政機能の高度化と効率化のスケジュールに基づき、ICTツールの有効活用による業務改革を推進するため、RPAなどのデジタルツールの活用とデジタル化に対応した職場環境の構築に加え、新型コロナウイルス対策のため、テレビ会議環境の拡充やパソコンの無線化を行うものです。

106ページを御覧ください。一番上の白丸、行政DX推進事業609万円余につきましては、予算説明資料の6ページにも記載していますが、令和4年度の新規事業です。本事業はDX戦略にて定めた、新たな行政手続きの実装のスケジュールに基づき、キャッシュレス決済基盤の導入とデジタルデバインド対策の推進をするものです。

1つ目の黒丸、システム保守委託料は、市民課、税務課、市民交流センターの窓口におけるキャッシュレス決済システムの導入と保守委託費用です。なお、財源につきましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金で、補助率は2分の1です。2つ目の黒丸、デジタル活用支援委託料は、令和3年度の振興公社KADOが開催してありました、高齢者を対象としたスマホ活用講座が大変好評であったことなどから、デジタルデバインド対策として誰一人取り残さないデジタル化を実現するため、市の単独事業として取り組むものです。私からは以上です。

○**地域振興課長** 続きまして、同じページ8目地域づくり振興費9,453万円余をお願いいたします。説明欄の白丸、地域づくり事務諸経費387万円余につきましては、地域づくり係及び長野県民交通災害共済の事務に係る経費です。

次の白丸、行政連絡諸経費4,645万円余につきましては、市内66区の区長の皆様の行政連絡活動等に係る経費です。

次の白丸、コミュニティ活動支援事業974万円につきましては、従来から交付しております、ふれあいのまちづくり事業補助金、集会所改修事業補助金に加えまして、3つ目の黒ボツ、防犯カメラ設置補助金として令和4年度から区や地区が行う防犯カメラ設置に対して補助を行うものであり、令和4年度は125万円を計上させていただきました。なお、防犯カメラ設置の補助率は2分の1、上限は1団体につき37万5,000円で、長野県警が実

施している街頭防犯カメラ設置促進事業補助金の補助率3分の1と合わせますと、設置者の負担は6分の1となります。

次の白丸、防犯灯管理事業2,512万円は、指定及び一般防犯灯のLED改修等への補助金及びLED防犯灯の電気料への補助です。

108ページ、最初の白丸、地域活性化プラットフォーム事業934万円余につきましては、地域課題を解決するために、地区が主体的に取り組む事業に対して補助金等による支援を行うものです。

続きまして、9目支所費です。令和4年度は全体で4億8,883万円余。前年度と比較しまして、3億9,343万円余の増額となっておりますが、こちらは主に旧檜川支所及び旧図書館檜川分館の解体に係る工事によるものです。説明欄の白丸、片丘支所管理運営費から117、118ページの檜川支所管理運営費まで、全て各所の維持管理、運営等に係る経費です。このうち、令和4年度の特徴的なもののみ御説明申し上げます。最初に各支所、共通して計上させていただきましたものが、防犯カメラ設置工事費25万円です。こちらは犯罪の防止を目的とし、各支所に1か所設置させていただくものです。なお、塩尻東支所は今年度12月に先行して設置させていただきましたので、塩尻東支所管理運営費には計上しておりません。

117、118ページをお願いいたします。説明欄の白丸、檜川支所管理運営費ですが、下から3番目の黒ポツ、旧檜川支所等除却工事4億3,000万円と、下から11番目の黒ポツ、旧檜川支所等除却工事監理委託料400万円が主なものとなります。除却工事については、今年度行った実施設計により算出されたものであり、篠原議員の一般質問において金額が大きくなった要因をアスベストの処分費と山留工事費によるものと答弁させていただきました。補足をしますと、アスベストの処分費は直接工事費のうち4分の1強。また、山留工事費は4分の1弱でありまして、2つの経費を合わせますと、全体の2分の1強を占めることとなっております。なお、除却費と工事管理費、合わせて4億3,400万円の財源として緊急防災・減災事業債を充てるものです。地域づくり振興費及び諸費につきましては、以上です。

○市民課長 次に119、120ページを御覧ください。10目生活支援対策費になります。説明欄1つ目の白丸、消費生活支援対策事業につきましては、相談員の報酬や法律・特設合同相談に関わる弁護士等への謝礼などとなります。なお、消費生活相談員の報酬の事務経費につきましては、県からの地方消費者行政活性化事業補助金の対象となっております。

説明欄2つ目の白丸、外国籍市民支援事業につきましては、相談員の報酬のほか、市民のボランティア団体へ委託しております日本語講座委託料のほか、多言語翻訳に対応したタブレット端末のアプリケーション使用料などとなります。私からは以上です。

○総務人事課長 続きまして、11目職員厚生費をお願いいたします。職員健康管理・福利厚生費1,625万円余につきましては、職員の労働安全衛生及び健康保持増進のための各種検診に係るもののほか、産業医への報酬やメンタルヘルスカウンセリング、ストレスチェックに伴う委託用等になります。

続きまして121、122ページ、12目職員研修費をお願いいたします。一番上の人材育成事業1,951万円余につきましては、前年度当初比で543万円余増となっております。令和2年度策定いたしました、人材育成活用基本方針に基づき、現在人事評価制度を見直ししております。それに合わせまして、個々に管理をしております人事評価、人員配置、昇任昇給、研修の各業務のデータを一元的に管理するためのシステムを導入し、業務の効率化

と戦略的な人材マネジメントにつなげる人事DXに取り組むため、パソコン等使用料を526万9,000円増額しております。また、自治体DXを推進する人材を育成するための研修のほか、採用に係るDXを引き続き行う中で、採用試験における適正検査をマークシート方式から、AI方式に切り替え、採用試験に係る事務委託料を60万円余削減しております。私からの説明は以上になります。

○委員長 ここで10分間休憩をしたいと思いますのでお願いします。

午後3時44分 休憩

午後3時52分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。続けて説明をお願いいたします。

○危機管理課長 それでは、13目防災防犯費をお願いいたします。説明欄の白丸、防災防犯諸経費2,138万9,000円につきましては、地域防災力の強化と市民の防災防犯意識の向上を図ることを目的といたしまして、災害に備えた備蓄品の購入や自主防災組織の資機材等、整備に対する補助、また、塩尻・朝日防犯協会への負担金など、災害や犯罪防止に備えた整備を行うものです。中ほどの9つ目の黒ポツ、地域防災計画更新業務委託料850万3,000円ですが、地域防災計画については5年に一度大規模な更新を行いまして、製本冊子化をいたしまして、関係機関等へ配布をするものです。その1つ下の黒ポツ、防災ラジオ通信機器保守業務委託料240万3,000円についてですが、昨年11月に開局したコミュニティ放送局高ボッチ高原FMとは災害時協定を締結いたしまして、災害情報等を放送していただけることとなっております。その緊急割り込み放送をするために必要な防災行政無線とFMラジオ放送機器の連携に関わる設備や回線等の保守点検業務を委託するという内容です。

次の白丸、防災施設・設備等整備事業4,292万6,000円につきましては、気象観測機器や防災行政無線等の適正な管理及び保守点検を実施し、災害に備えた防災減災体制の維持を図るものでありまして、令和4年度については新たに消防団詰所への防犯カメラ設置、危機管理課執務室の改修、災害情報処理の電子化などに取り組むものです。

123、124ページをお願いいたします。下から5つ目の黒ポツ、防犯カメラ設置工事250万円につきましては、これは消防団詰所10か所に防犯カメラを設置するものでありまして、地域的なバランスを考慮して各地区1か所に設置を予定しております。財源には県警の防犯カメラ設置補助金を活用していきます。その下の黒ポツ、執務室防災拠点化工事費350万円ですが、大規模災害以外の災害については、危機管理課が災害対策本部の機能を担って対応をしています。しかしながら、現在の事務室は手狭な上、多岐にわたる情報を集約するのに非常に苦慮している現状です。そこで、危機管理課の事務室と会議室を隔てています間仕切りを撤去いたしまして、代わりに稼働式のパーテーションを設置して、平時には事務室と会議室として利用し、災害時にはフロア全体を対策本部として活用できるよう、改修工事を行うものです。その下の黒ポツ、備品購入費750万円につきましては、災害対応用の電子ボードを導入して、災害情報処理のデジタル化を図るものであります。現状ですと、入手した情報をホワイトボードや地図に書き込む方式で対応していますが、迅速性や正確性など高いレベルで実践できているとは言えない状況です。そこで、対策本部に集まる様々な情報を電子画面上に集約して整理することのできる電子ボードというものを導入し、情報の整理、共有、伝達等災害対応における迅速性・的確性の向上を図るものです。なお、執務室防災拠点化工事及び備品購入費の財源には緊急防災・減災事業債を活用するものです。私

からは以上です。

○**市民交流センター長** 14目市民交流センター費を説明いたします。説明欄2つ目の白丸、市民交流センター管理諸経費は、市民交流センターの施設の維持管理と運営を行うための経費です。施設の管理委託、駐車場整理業務委託などに係る経常経費、長期修繕計画に基づく施設営繕などの工事費用、施設管理分担金などが主なものです。

126 ページ、1つ目の白丸、市民交流センター交流企画事業は、えんばーく各重点分野での交流を促進するためのイベント実施などに関わる経費です。イベントの成果を評価し、内容の見直しを行いながら進めてまいります。

その下の白丸、協働のまちづくり推進事業は、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進するための事業に関する経費です。市民営提案事業委託、市民活動支援業務委託、まちづくりチャレンジ事業補助金などが事業の柱です。私からは以上です。

○**公平委員会事務局長** 続きまして、予算書127、128ページをお願いいたします。2款1項15目公平委員会費公平委員会運営事務諸経費53万9,000円です。職員の勤務条件に関する措置要求への審査判定等及び職員の不利益処分に関する審査請求に係る決定等を行うために設置された公平委員会の運営に係る経費でありまして、主には委員報酬及び会議や研修会の出席に要する経費です。私からは以上です。

○**税務課長** 続きまして、2項徴税费2目賦課徴収費となります。最初の白丸、賦課事務諸経費1億1,228万円余につきましては、市税の課税に係る経常的な事務経費です。

129、130ページをお願いいたします。最初の白丸、固定資産評価替等対応事業6,475万円余につきましては、次期令和6年度の評価替えに向けました必要経費です。主なものといたしましては、上から3つ目の黒丸、評価替等対応事業委託料4,085万円余につきましては、土地家屋の経年異動データの更新や、公図の分合筆に伴うデータ更新、3年に一度の航空写真撮影等の委託料として、前年度当初予算1,441万円に比べ2,644万円余の増となっております。令和6年度の評価替えに向け、必要な業務の委託料を計上したものです。その下の黒丸、標準宅地不動産鑑定委託料2,045万円余につきましては、地価動向を判断するために1月1日現在の本鑑定及び7月1日現在の簡易鑑定を行うための委託料です。一番下の黒丸、固定資産GISシステム使用料310万円余につきましては、公図や所有者などの登記情報、また固定資産評価額などの課税情報を地図上でふかんでできるシステムの使用料です。令和4年度は、従来使用していたクライアントサーバからクラウドサーバへの移行を図り、システムの運用の安全性・安定性を確保するとともにデータ更新作業の一層の効率化を図ってまいります。私からは以上です。

○**債権管理課長** 続きまして私からは、次の徴収事務諸経費4,519万円余について御説明いたします。こちらの経費は、市税等の収納管理と滞納整理に関する経費を計上したものです。新規に計上しました主な経費としましては131、132ページを御覧ください。上から8つ目、地方税共通納税・QRコード対応システム改修委託料、その下の地方税共通納税・eLTAxデータ連携作業委託料につきましては、税制改正に基づき、地方税共通納税システムを利用した電子納付の税目と納付手段の拡大に令和5年度課税分から対応できるように、基幹系システムの改修をするものです。電子納付の税目については全ての税目を対象とし、納付手段についてはスマホ決済をはじめクレジットカード決済も可能となります。その下の軽自動車OSS・JNKs対応システム改修委託料に

つきましては、軽自動車税関係手続きの電子化に対応するため、令和5年1月の全国一斉稼働に合わせて基幹システム改修をします。OSSワンストップサービスでは新車取得時の手続きが、JNKS軽自動車税納付確認システムでは継続検査車検時の納税情報の照会・回答が、オンラインで行うことが可能となります。私からは以上です。

○市民課長 3項1目の戸籍住民基本台帳費です。説明欄2つ目の白丸、戸籍住民基本台帳事務諸経費は、次のページにわたりますが、各システムの保守ですとか制度改正に合わせた改修及び使用料が主なものとなっております。私からは以上です。

○選挙管理委員会事務局長 続きまして133、134ページをお願いいたします。4項選挙費1目選挙管理委員会費、委員会運営等事務費528万7,000円ですが、これは選挙の執行、選挙人名簿の調整等を行う選挙管理委員会の運営に係る通常経費として、主には毎月定例の選挙管理委員会及び臨時選挙管理委員会開催の委員報酬です。

次に、予算書135、136ページをお願いいたします。2目選挙啓発費、選挙啓発事務費63万5,000円につきましては、選挙への関心を高めるための啓発に係る費用です。主には小中学生を対象に明るい選挙啓発ポスターを募集し、優秀作品の表彰、作品展示に係る経費及び満18歳となった新有権者に投票を促すため、バースデーカードと蛍光ペンを送り、啓発を行うための経費です。

次に、3目参議院議員選挙費、選挙事務諸経費2,032万円ですが、現時点におきましては選挙の日程は未定ですが、令和4年7月25日に任期満了となります参議院議員通常選挙に係る執行経費です。なお、この執行経費につきましては、国が負担する経費として、県を通じて市に委託金として交付されるものです。

次に、予算書137、138ページをお願いいたします。4目県知事選挙費、選挙事務諸経費2,211万6,000円ですが、こちらも現時点におきましては選挙の日程は未定ですが、令和4年8月31日に任期満了となります長野県知事選挙に係る執行経費です。こちらにおきましても、県から市に委託金として交付されるものです。

次に、予算書139、140ページをお願いいたします。5目県議会議員選挙費、選挙事務諸経費1,329万3,000円ですが、こちらは令和5年4月29日に任期満了となります長野県議会議員一般選挙に係る執行経費です。選挙の執行は令和5年度ですが、令和4年度中から選挙の執行準備に取りかかればならないため、その準備に要する令和4年度分の執行経費です。

次に、6目市長選挙費、選挙事務諸経費2,193万4,000円ですが、こちらは令和4年9月25日執行予定ですが、令和4年9月30日に任期満了となります塩尻市長選挙に係る執行経費です。

次に、予算書141、142ページをお願いいたします。7目市議会議員選挙費、選挙事務諸経費932万9,000円ですが、こちらは市議会議員補欠選挙に係る執行経費です。私からは以上です。

○企画課長 続きまして143、144ページをお願いいたします。まず中段、5項1目統計調査総務費のうち説明欄右側の上から2番目の白丸、統計調査諸経費につきましては、統計調査の分析、研修に係る事業で、継続事業ということで省略させていただきます。

一番下、2目基幹統計調査費、白丸、基幹統計調査諸経費193万1,000円につきましては、国が指定します基幹統計調査を実施するものでありまして、令和4年度につきましては学校基本調査、就業構造調査等を実施するものであります。財源につきましては、統計調査委託費を10分の10充当するものです。以上となります。

○監査委員事務局長 続きまして、予算書145、146ページをお願いいたします。6項1目監査委員費、監査事

務諸経費 567 万 9,000 円ですが、こちらは地方自治法に定められている地方公共団体の財務に関する事務執行及び経営に係る事業の管理の監査等を行う職務に必要な経費として、主には委員報酬及び会議や研修会の出席に要する経費です。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。区切って質疑を行います。まず、2 款総務費 1 項総務管理費 7 目情報開発費 101 ページから 2 款総務費 1 項総務管理費 15 目公平委員会費 128 ページまでの関連歳入を含めた質疑を行います。質問はありますか。

○**赤羽誠治委員** ページが複数にわたるのですけれど、防犯カメラの関係の予算ですが、1 台設置で 25 万円と。これはどういうカメラの形になるのでしょうか。かなり高額だという感じがするのですが、どんなカメラなのでしょうか。

○**地域振興課長** 御指摘のとおり、この 25 万円については防犯カメラの設置工事費ということで、カメラプラス電気工事諸々の費用が含まれております。現に今年度、塩尻東支所に先行して設置させていただきました費用がおおむね 22 万円程度かかっておりまして、そのうちカメラに係る経費については 7 万円弱ということ。カメラ単体としては 7 万円弱のカメラを塩尻東支所の場合は設置させていただきました。

○**赤羽誠治委員** 分かりました。それで今、塩尻東支所の話が出たのですが、塩尻東支所のカメラは死角があるのです。要するに、雨除けのためのひさしのその先にカメラがついていて、死角のほうに人がいたりとか入ってきた場合にはカメラに映らないという、そういう部分があるのです。たまたま、塩尻東支所は今年度につけてもらったものだからそういうことが分かったのですけれど、ほかの消防団の詰め所ですとか支所の関係、これはやはり設置箇所というのは検討されているわけですね。それと併せて、塩尻東支所のあそこのカメラの設置位置というのは、もうあれ以上、どうにもならないのか。その 2 点についてお願いします。

○**地域振興課長** まず、塩尻東支所の件に関しましては、基本、電気工事を伴う設置ですので、移動するに当たってはそれにプラスした費用がかかるということです。死角に関してですけれども、あちらを選択したカメラは 360 度方位が映るカメラでして、比較的、前のアルプスワインさんのある通りを一番広く撮れる範囲ということで、あちらの位置を選択させていただいたものです。ただ、どうしても 1 か所のカメラですと、死角といいますか撮れる限界がありますので、1 台でできる限り広い範囲を撮る位置を選定させていただくものです。ほかの施設については、それぞれ担当課で設置する際に、一緒に立ち会いながら検討はしていくこととなりますので、できる限り広い範囲を捉えられるような場所に設置を検討してまいりたいと考えております。

○**山口恵子委員** 防犯カメラのことで関連してお聞きします。106 ページに、コミュニティ活動支援事業の中で防犯カメラの設置補助金が掲載されていますが、この補助金の内訳というか内容についてお聞きします。申請手続きをどのように行うのか、またこの事業は今年度限りなのか、今後継続していく予定があるのか。その点についてお願いします。

○**地域振興課長** こちらに関しての申請手続きですが、通常の補助金と同様に、希望があれば補助申請をしていただくこととなります。各自治会の補助の場合は、例年、前年度に来年度の事業の希望をとりますが、今回の場合については令和 4 年度からということですので、令和 4 年度になりまして希望のある区、また地区等がありましたら補助の申請をしていただくこととなります。また、継続に関しましては、令和 4 年度 4 月 1 日から補助の要項を新たに設置しておりますので、継続して補助を出すことを考えております。

○山口恵子委員 それでは、今年度、区長要望などのような形で確認・要望を聞いていくということだと分かりました。それで、防犯カメラの管理・運用は、やはり厳密にしっかり徹底していただきたいのです。例えば、駐輪場のほうで防犯カメラを設置しているところは、警察から要望があり、ちゃんと書類上の手続きを行った上で映像を確認するということが行われていますが、この地域での防犯カメラの管理と運用については、どのような対応を考えているのかお聞きします。

○危機管理課長 この防犯カメラにつきましては、犯罪の防止や抑止に効果があるということで取り組むわけですが、その一方で個人のプライバシーの侵害という部分で、市民の方は心配される方が多いと考えております。そこで今回、この事業を進めるについて、防犯カメラ設置及び運用に関するガイドラインというものを定めまして、その中でプライバシーの保護と防犯カメラの有用性、その辺の調和を図りながら、防犯カメラに対する市民の不安等を緩和するというところで、今年度末までにこのガイドラインを策定し、4月1日運用開始という形で考えております。そのガイドラインの中では、目的外利用の禁止、秘密の保持、画像の閲覧提供の禁止といったような内容も含めておりまして、こちらを遵守しながらカメラの設置を進めていく方向で考えているところです。以上です。

○古畑秀夫委員 関連ですけれど、今言ったプライバシーの関係もあったりして、運用をちゃんとしてもらいたいのですが、例えば犯罪があったということになると、カメラ自身がどういうふうになっているのか。そこで全部録画されていて、例えば警察でこういう事件があったので提供してくれということになると、そのカメラで録画部分を提供するというようなことになってくるのか。どういうカメラになっているのかも含めて、説明をお願いしたいのですが。

○危機管理課長 カメラ自体は、常時映像を撮っているものであります。例えば、2週間で容量が一杯になるので古いものの上に書き換えていくという形で、ある一定期間、2週間程度は画像として保存できていますが、その後のものは最新のものに書き換えられるという方式のものです。例えば、犯罪等があった場合、警察からそれらの内容についての情報提供がほしいという要望・申出があった場合は、それについてはSDカードで映像を撮っていますので、そのカメラからそちらを提出するという運びになります。以上です。

○古畑秀夫委員 そうすると、1週間なり2週間すると上塗りしてしまっていて、その前のデータは消えてしまうということですか。

○危機管理課長 そのとおりです。

○古畑秀夫委員 消えてしまう。なるほど、そうですか。いずれにしても、今、言うようにいろいろなプライバシーの関係もあるので、先ほど言われたように、ちゃんとしたマニュアルをつくってやるということですので、よろしくお願いします。

○委員長 ほかにありますか。

○横沢英一委員 122ページの防災防犯諸経費なのですが、民間のFM放送ですので、あまりそういうことは難しいかもしれませんが、FMの難聴地域があると思うのです。よく言うけれど、檜川の人も心配しているように、北小野もそうなのです。今回のこの予算の補足説明の資料を見ると、令和4年度からコミュニティFMを利用した防災情報の提供を行うということになっていまして、これからやはり行政の情報もFMや何か、特に災害があったときなどは有効だと思うのです。そうなるっていくものですから、この例えば、防災ラジオ通信機器

保守業務委託料とかいって何かするわけでしょうから、このような機会を捉えて解消できるように何とか声をかけていただきたいと、こんなふうに思っておりますので、そこら辺はどうでしょうか。

○**危機管理課長** 今回、FMのラジオを通して災害情報を提供するという形の協定を結んでおります。その中で、放送する事項については、通常、放送される内容がそのままそっくりラジオから放送されるわけではなくて、市で判断して必要だと思われる災害情報を、通常の災害においてはFAX等により情報提供し、臨時ニュースという形で放送していただく。規模が大きいような災害であれば特別番組を組んで、ある一定の時間帯を占有しながら、そこで災害情報を放送していただく。そのような内容で今回、協定を結んでおります。それらを行うについても、市との防災無線等の接続に必要な維持管理費については市が負担をするという形でやっております、難聴世帯の解消には、直接はちょっとつながりにくい状況ではある内容です。以上です。

○**横沢英一委員** それは十分、分かりますけれども、そういうことではなくて、ここに地域防災力の強化と市民の防災意識の向上を目指すということを言っているわけですから、私はすぐに何とかなるなんて思っていない。だけれども、こういう機会があったら、口を酸っぱく言っておいてくれというようなことを言っているわけですから、ぜひ気持ちを理解してください。

○**委員長** 何か答弁ありますか。

○**危機管理課長** 今回、FMのこの放送エリアが檜川地区と北小野地区には、まだ電波が飛ばない状況だというわけです。しかしながら、放送局では第2期工事という中で、そちらのほうまでエリアを拡大する計画を持っておるということですので、そういったこともありながら、いろいろな研究をしながら災害時に市民の皆さんに広く情報が伝わるような手段・方法を何種類かそろえたり、徹底するような方策を考えてまいりたいと思います。

○**副委員長** 今の横沢委員と関連ですが、今の話で、今、課長が言われたのはよく分かります。大事なのは、コミュニティFMの場合は、防災ラジオが必要なのです。通常ラジオがあって、そこでとれる範囲で車の中だとか家庭で聞けるところは今の話でいいのですが、防災時に防災の情報をきっちり入れていくためには、防災ラジオが必要になるという。これは私も一般質問をやりまして、話を聞いてきたので。問題は、防災ラジオを普及させるためには、高ボッチFMだけが個別企業で企業努力だけでやるのでは、多分私は無理だというような気がしています。ですから、ここで今回、通信機器の保守業務を委託してやっと行政が関わられるようになってきて、この後は防災ラジオが市民一般に普及していくための施策が絶対必要ではないかと。ちなみに安曇野市では、1台9,000円くらいのラジオの3分の1を市が補助金を出して負担をして普及をさせていく。だから、こういった施策が新しく私は必要ではないかなと思うのです。今、ここには出ていないですが、塩尻の難しいのはFMがサブスク方式で、個別に単体をお金を出して買ってもらおうというのではないお金の出し方になっているので、そこに対して市は何ができるかということは事業者とぜひ話をしてもらいたいのですが、その辺りの連絡とか今のところ進捗はどうなっていますでしょうか。

○**危機管理課長** 今回のこの高ボッチ高原FMが開局に当たりまして、1年以上前から市の私どもと協議をずっとしてきているわけですが、当初から運営についての援助的なことについては、市としてはタッチしませんという中で、ただし必要がある維持管理費のような分については、市も負担をしていくことは可能ですという前提で、ずっと協議をしてきているものです。開局した時点で、今回予算化したものを来年度以降、支払っていくという形で協議ができておまして、直接このラジオのサブスク方式の負担分については、今のところFM側

との話の中でも、その部分については触れられておりませんし、市としても今のところ援助をしていくという、そういう意思ではありません。

○副委員長 分かりました。現時点の状況というのはよく分かったので、予算のレベルではまだそこまで行っていないということなのですが、私が今申し上げた防災ラジオに関する、あるいは防災情報がどういうふうにも市民に伝わっていくかというシステムからすると、私は檜川地区では今言うように電波が今のところ来ませんので、そこは当てにしないし、ぜひ前向きにやってもらいたいです。もう1つ、やはりラジオの普及というのをやっていかないと、せっかく今ここで連携ができて防災システムがつながるようになったのに、聞く人があまり聞けないとか、いないとかという話になってしまうので、ぜひそこは研究していただきたいなと思います。これは要望にさせていただきます。

○小澤彰一委員 私も高ボッチFMに話を伺いに行って早速加入しました。檜川とか北小野は電波が来ていないのですけれど、今、市内の事務所にラジオを置いてあります。何が便利かという、FM長野を聞いていようが、NHKFMを聞いていようが、関係なく情報が割り込んでくるのです。これは非常時、特に大雪が降って音が消される場合だとか、あるいは集中豪雨でもって雨の音で全く外の音が聞こえないときだとか、特に奈良井、平沢の場合には家がものすごく密集していますので、お年寄りなんかは部屋の中にいると聞こえないのです。そういうようなところで、スピーカーのラップのすぐ近くにある人は音が大きすぎてもう耐えられないと。こういう人もいて、私たちは本当に困っているのです。大きい小さい。あれだけの音量で、特殊詐欺の話を延々と3分も5分も大きい音でやられると、やはりちょっと神経がまいってくる。私の母親も大分高齢になってきていますので、必要があると思って購入したのですが、高ボッチFMの局に合わせていけば、普通のラジオでも緊急ラジオが聞けるのです。だから、NHKだとかFM長野を聞いている際にも割り込んでくれる。SBCを聞いているときも割り込んでくれる。これはやはり、北小野だとか檜川という辺地に暮らしている人間には必需品だと思います。ぜひ、アンテナだけでも立てていただけませんか。セブンイレブンもあるところでもってFMが聞こえないなんて、ちょっと恥ずかしいので。ぜひ市でも、サブスクリプションというのは必要だと思った人がお金を払うという制度ですから、私はお金を払っても構わない。必要ない人は払う必要がない。だから、アンテナくらい、せめて電波くらい用意してもらいたいなと、切実な要望です。

○委員長 ほかありますか。何か関連のあること、違うこと、いいですよ。

○丸山寿子委員 その上の黒ボツですけれど、地域防災計画更新業務委託料ということでありますが、5年ごとということですが、5年目ということで新しく計画をつくり直すと考えればよろしいわけですか。

○危機管理課長 新しく丸々つくり直すということではなくて、5年間に毎年変更は少なからずある中で、その5年分を取りまとめて変更するのと、あとは全体に総合的な部分を県の防災計画との整合も図りながらその辺を見直して、冊子としては5年に一度、製本し直して関係機関に配るということです。

○丸山寿子委員 これをつくるのは誰かというところを確認させてください。

○危機管理課長 こちらについては、入札を行いましてコンサル会社に委託をするという、その業務が今回の予算です。

○丸山寿子委員 併せて関連でお聞きします。防災会議のメンバーですが、もう決まっているメンバーと、あとはそこに市長裁量で加わることができるということで、塩尻市の場合は女性をたくさん他市に比べて入れていた

だいていまして、以前も新聞報道の中で県内でも一番女性の率が高かったのですけれど、そのメンバーというのは交代する時期はあるのでしょうか。

○**危機管理課長** 任期は2年となっております、今年度末がその任期満了に当たりますので、新年度4年度、5年度で、また委員の改選になります。

○**丸山寿子委員** 充て職でなっている人もいるというのももちろんでしょうけれども、今までどおり女性のメンバーもぜひ入れていただきたいです。せっかく助かった命でも災害関連死ということで避難所などで亡くなる例もあります。高齢者、子ども、女性、障がいの皆さんもうまく伝えられない、あるいは非常にプライバシーだとか様々な面で我慢をしすぎてしまって体調を崩すこともありますので、今後もまたその辺をさらに配慮して、様々な観点から運営をしていかれるようお願いをしたいと思います。答弁がありましたらお願いします。

○**危機管理課長** 引き続き、女性の委員をメンバーとしていく形で進めてまいりたいと考えております。

○**山口恵子委員** 106 ページ、行政DX推進事業の中のデジタル活用支援委託料に関連してお聞きします。最近、ラジオとかテレビなどで、マイナンバーカードの取得とかポイント加算のCMなどが盛んに行われていて、高齢者でもとても意識が高くなっているわけですが、現実的に何をどうしていいのかさっぱり分からないという。本当にマイナンバーカードを取得するところから具体的に実際に指導して支援していただきたいという要望をいただいています。マイナンバーカードに関しては市民課が窓口になっていますが、その辺、カードの取得、またはポイント活用など実際に活用できるような形での支援を要望いただいています、その点についてはどうでしょうか。

○**デジタル戦略課長** デジタル活用支援の講座につきましては、もうすでにKADO、振興公社と内容について詰めさせていただいて検討させていただいています。その中で、おっしゃるとおり昨年の参加者の方々は、マイナポイントとか、そういったものについて関心が高い意識を持っておられます。ですので、そこも講座の内容に含めたいと思っていますが、初めて使ったところからいきなりそこまでというのはなかなか難しいものですから、段階を経て、市の単独事業としても行うのですけれども、振興公社の事業としてもその講座を行います。段階を1回、2回、3回というような形にするのか、あるいは講座を分けるのか、そういったようなところを計画立てて、そういったニーズに応えるような講座を開催してまいりたいと思います。また、カードの取得につきましては、講座という形でやるのがいいのか、あるいは市民課のほうでそういった期間なりコーナーを設けるのがいいのか、やり方については今後検討してまいりたいと思います。いずれにいたしましても関心も高くニーズも高いことということは承知しておりますので、その辺も視野に入れながら事業を進めてまいりたいと思います。以上です。

○**山口恵子委員** ぜひお願いいたします。もう1点。今、塩尻市でA Iバス、オンデマンドバスも運用を4月から一部地域で始めますが、バスに関しても、その予約をする段階で苦手意識をととても強く持っている方も結構いらっしゃるのでは、そういったところでも活用がしっかりとできるような、実際に実感を持って活動ができるような対応で、そちらの面も一緒に支援をしていただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。

○**デジタル戦略課長** 今のA Iバスの予約等もそうなのですけれども、昨年度も答弁させていただきましたが、市で「Graffer 手続きガイド」というホームページで公開しております。そういったものの使い方であるとか、今おっしゃられたような予約というようなこと、これを講座の内容に含めることによりまして、市のやっている

サービスのPRにもつながると思いますので、その辺も併せながら、何でもかんでも全部盛り込むというのはなかなか難しいのですけれども、より効果の高いものを選んで講座の内容としてまいりたいと思います。

○委員長 ほかにありますか。

ないようですので、128 ページまでの質疑は終了といたします。

次に、146 ページまでの質疑を行います。よろしいですか。

ないようですので、146 ページまでの質疑は終了いたしました。

以上で、本日の審査を終了といたします。14 日月曜日は3 款民生費から行いますので、よろしく願いいたします。大変御苦勞さまでした。

午後4時39分 閉会

令和4年3月11日（金）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印